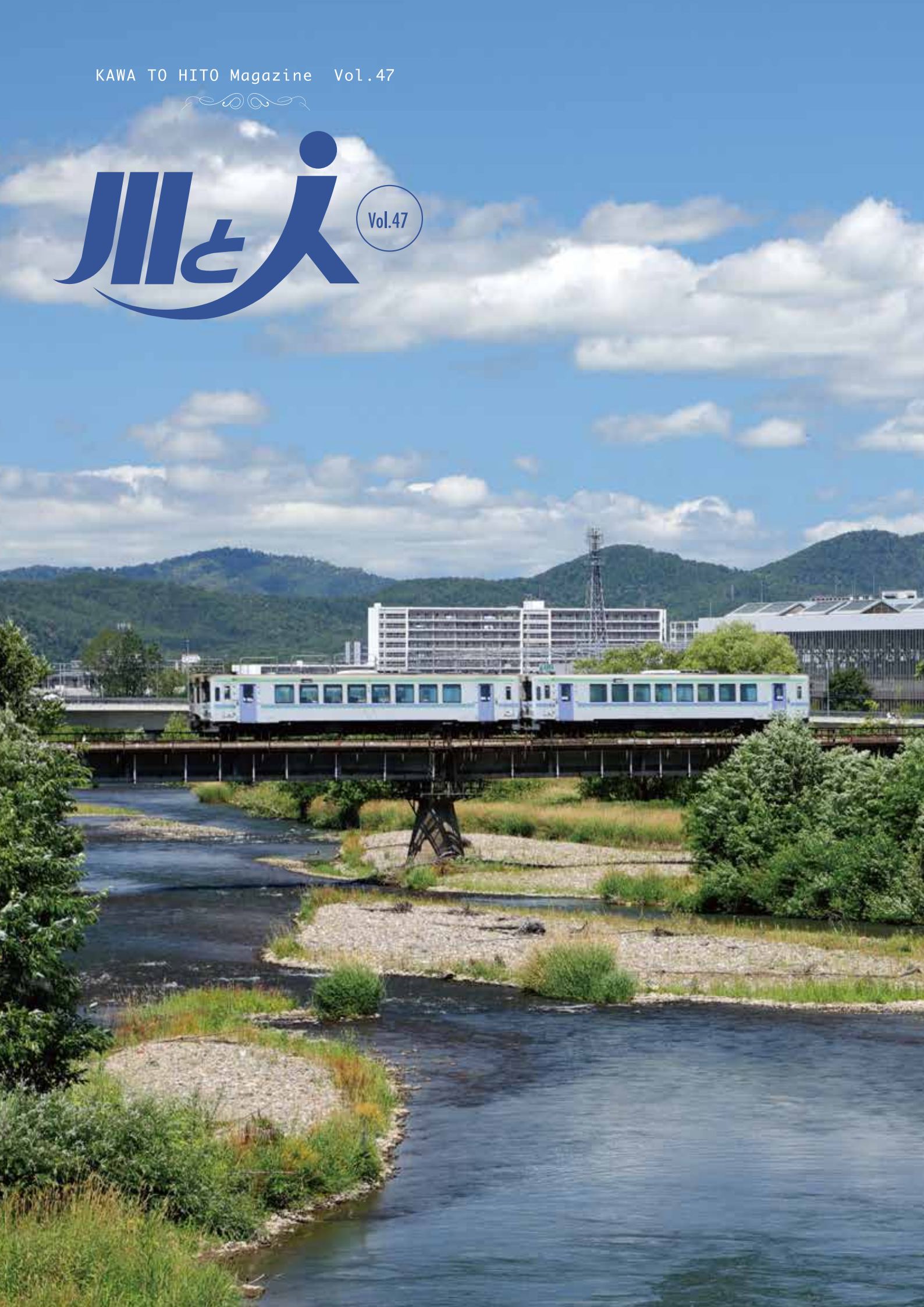
KAWA TO HITO Magazine Vol.47

川と人

Vol.47



CONTENTS

○ご挨拶……02
一般財団法人 石狩川振興財団 理事長
髙橋 季承
○流域治水 ……03
○北海道開発局における
河川管理分野のDXの取組‥08
○河川GXの取組……11
津別町「地域内エコシステムの
推進に関する基本協定」締結
○特集……12
インフラストックを活用した
地域振興
ダム貯蔵・熟成実験と地域の逸品
○石狩川の歴史
雨竜川捷水路(及び大鳳川新水路)
竣工から20年……16
牛朱別川分水路竣工から20年‥17
○流域の現在
上富良野町/地球の鼓動が
聞こえる四季彩のまちへ……18
石狩市/再エネで地域を守る、
未来を創る……19
○世界川紀行……20
ウラジオストクとロシア極東の川
札幌開発建設部河川計画課
流域治水対策専門官 鈴木 史郎氏
○河川事業の紹介……24
河川を活かしたまちづくり、
新桂沢ダムの状況報告(試験湛水
間近)、雨竜川ダム再生事業が
本年度から建設段階へ移行
○河川トピックス
釧路川治水100年…… 28
十勝川治水100年…… 29
○令和4年度河川・海岸協力
団体の取り組み……30
○石狩川振興財団の活動報告
・流域環境保全活動……33
・河川教育活動…… 34
・NPO・市民団体等への支援・助成
…… 35
・市町村河川情報委員情報交換
会議……36
・財団設立30周年記念報告会他
……37
・石狩川流域圏会議……38

ご 挨 拶

一般財団法人 石狩川振興財団 理事長
髙橋 季承

当財団は、北海道の河川とその周辺地域との 連携を深め、河川流域の発展に寄与することを目的として平成４年に設立され、昨令和４年に設立３０周年を迎えました。この目的を達成するため、設立以来、川と地域に関する情報の整備・提供、河川の関連事業の支援、川を生かした地域振興計画の立案、流域市町村やNPO等と連携した流域環境保全活動や河川教育活動などに取り組んでいます。

平成23年度からは、石狩川流域の全46市町村長で構成される「石狩川流域圏会議」と連携して、地域防災力の向上や流域圏全体の地域の活性化を目指した取り組みを進めています。

近年、全国各地で大雨災害が激甚化、頻発化しており、今後、気候変動の影響により、降水量の増加や水災害の頻発化が予測されています。このため、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」が推進されています。当財団は本年６月に国土交通省より「流域治水オフィシャルサポーター」として認定されたところであり、防災対策に関わる情報の発信や石狩川流域圏会議と連携した流域自治体の地域防災力向上のための支援など、「流域治水」に資する取り組みをより一層推進してまいりたいと思います。

一方、北海道開発局は、第８期北海道総合開発計画の大きなテーマの一つである観光振興を図る観点から、川に関する情報の発信、魅力的な水辺環境の創出、水辺利活用の促進等を進めるプロジェクト「かわたびほっかいどう」を推進しています。

当財団は、川を活かした地域振興の観点から、関係の機関と連携しながら「かわたびほっかいどう」やサイクルツーリズム等の推進に取り組み、地域の振興に寄与してまいりたいと思います。

加速化する人口減少や少子高齢化の状況の下、今後の北海道の地域の発展のためには、気候変動の影響により予測される水災害の激甚化・頻発化、観光や食を担う生産空間の維持・発展、カーボンニュートラルの実現などへの対応とそれに向けたDX、GXの取り組みの推進など、様々な課題に積極的に対応していく必要があります。

このため、石狩川振興財団が築いてきた地域や河川管理者等とのコミュニケーションのネットワークを活かしつつ、河川流域を取り巻く諸課題に取り組み、地域の発展に貢献してまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご支援をお願い申し上げます。

令和５年８月

流域治水
Basin flood control

北海道開発局 建設部 河川計画課

北海道における特定都市河川の取組について

「流域治水」の推進

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しています。北海道でも平成28年8月に1ヶ月で3つの台風が上陸、1つの台風が接近し道内に大きな被害をもたらしたことをはじめ、平成30年や令和に入ってからも局所的な豪雨により内外水の被害が発生するなど、これまで想定していなかった規模の水害や局所的な豪雨による被害が頻発化しています。

このことを踏まえ令和2年7月には社会資本整備審議会の答申「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について　～あらゆる関係者が流域全体で持続可能な「流域治水」への転換～」において、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、社会のあらゆる関係者が、意識・行動に防災・減災を意識することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」への転換が示されました。

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。取組の方針としては、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、

①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
②被害対象を減少させるための対策
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策について、ハード・ソフト一体で多層的に進めるものです。



↑あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

北海道は、国内でも気候変動の影響を受けやすい地域であり、地域区分毎の降雨量が2℃上昇時に1.15倍に増大すると予想されるなど、災害リスクの増加が懸念されており、気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、河川整備基本方針及び河川整備計画の変更を進めるとともに、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わる国、北海道、市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進しています。また、効果的に推進するにあたり、河川行政や都市行政と併せ農業行政等の

様々な方策との連携を強化し、地域の課題に応えていく必要があるため、令和５年１月に「北海道開発局流域治水推進室」を設置し、地域の課題に対して横断的に対応・解決し、流域治水をより一層推進する体制を構築しています。

「特定都市河川浸水被害対策法」の概要

この「流域治水」の実効性を高め、強力に推進するため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和３年法律第31号。通称「流域治水関連法」）が令和３年５月10日に交付され、同年11月１日に施行されました。

この流域治水関連法の中核をなす「特定都市河川浸水被害対策法」では、これまでは、流域水害対策計画を活用する河川が、市街地の進展による、河川整備で被害防止が困難な河川を対象にしていたものが、自然的条件により被害防止が困難な河川（バックウォーター現象の恐れがある河川、狭窄部の上流の河川など）が追加となりました。

また、法の概要は以下の通りとなっております。

特定都市河川浸水被害対策法の制度・施策等

■河川改修・排水機場等のハード整備
流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する
・河道掘削、堤防整備
・遊水地、輪中堤の整備
・排水機場の機能増強　等

■雨水貯留浸透施設の整備
流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する
①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設
・対象：民間事業者等
・規模要件：≧30m³（条例で0.1～30m³の間で基準緩和が可能）

②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
・対象：地方公共団体

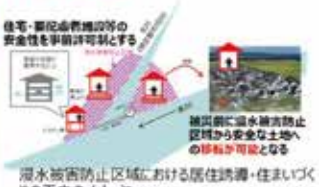

雨水貯留浸透施設の例



■雨水浸透阻害行為の許可
田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける
・対象：公共・民間による1,000m²※以上の雨水浸透阻害行為
※条例で基準強化が可能
・許可権者：都道府県知事等

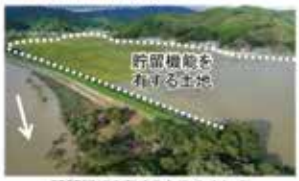
■保全調整池の指定
100m³以上の防災調整池を保全調整池として指定できる
・指定権者：都道府県知事等
・埋立等の行為の事前届出を義務化
・届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告

■浸水被害防止区域の指定
浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい気概が生じるおそれのある土地を指定できる
・指定権者：都道府県知事
・都市計画法上の開発の原則禁止（自己用住宅除く）
・住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保



浸水被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

■貯留機能保全区域の指定
洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる。
・指定権者：都道府県知事等
・盛土等の行為の事前届出を義務化
・届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告が可能



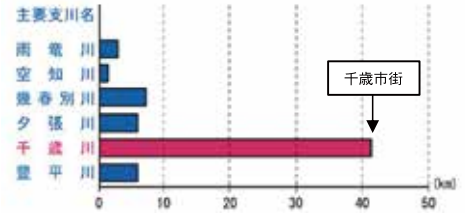
貯留機能を有する土地のイメージ

千歳川流域の整備状況と流域の取組

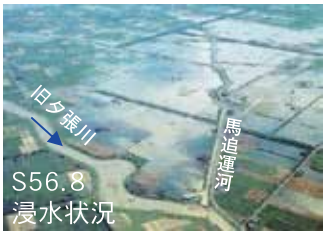
石狩川の一次支川である千歳川は、流域が広大な低平地に位置し、河川の勾配が非常に緩く、洪水時は石狩川の高い水位の影響を長時間、長い区間にわたり影響を受けるという治水上の課題を有しています。

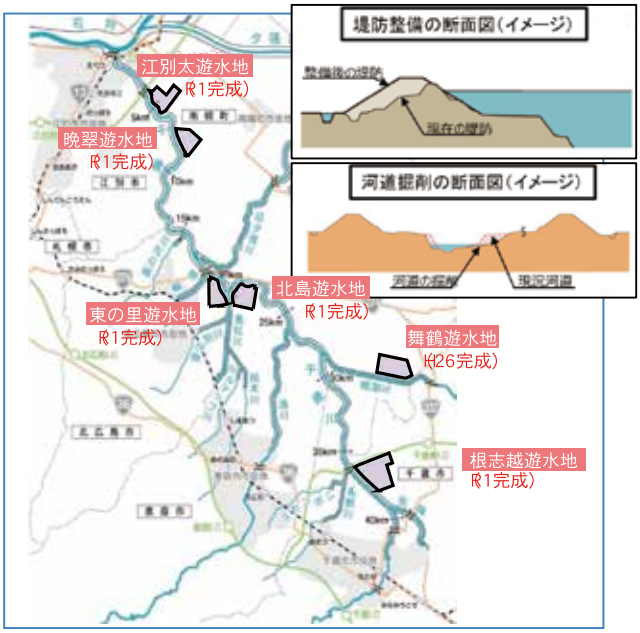
流域治水
Basin flood control



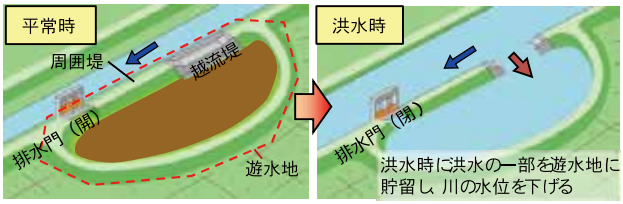


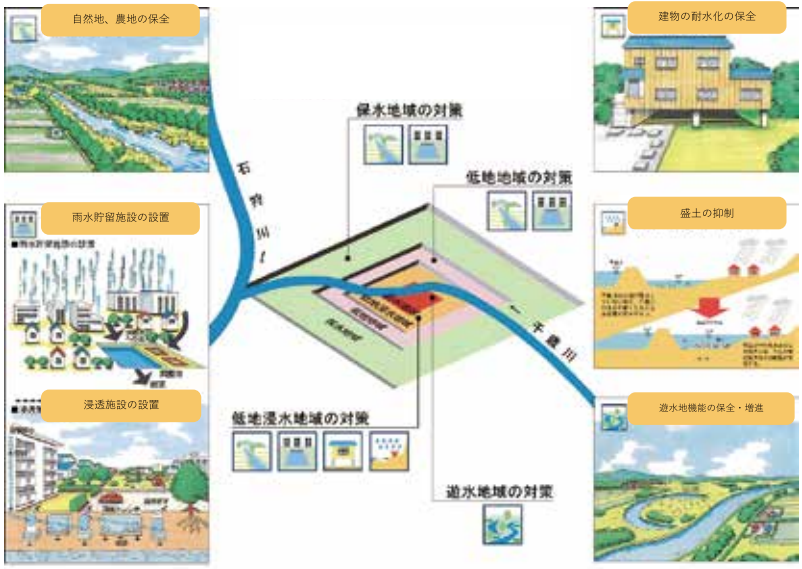
洪水時に石狩川の高い水位の影響を受ける区間の延長





千歳川の整備は現在、6箇所の遊水地整備（令和2年度供用開始）と河道掘削、堤防整備をあわせて治水対策として整備を進めているところですが、未だ整備途上であり、気候変動の影響を踏まえると水害の頻発化・激甚化による水害リスクは高くなることが懸念されます。





流域では、自治体等の関係機関連携のもと治水対策に取り組んできた地域であり、流域の開発により流出形態が変わらないよう対策が講じられてきました。特に、宅地開発などに伴う流出量の増大に対しては流出抑制のための指導基準を設け、流出抑制対策を実施するなど「流域治水」を先進的に実施してきた地域です。

この背景を踏まえ、千歳川及び千歳川流域を特定都市河川に指定し、流域治水の実効性を高め、強力に推進するものです。

流域治水 Basin flood control

千歳川及び千歳川流域の特定都市河川指定について

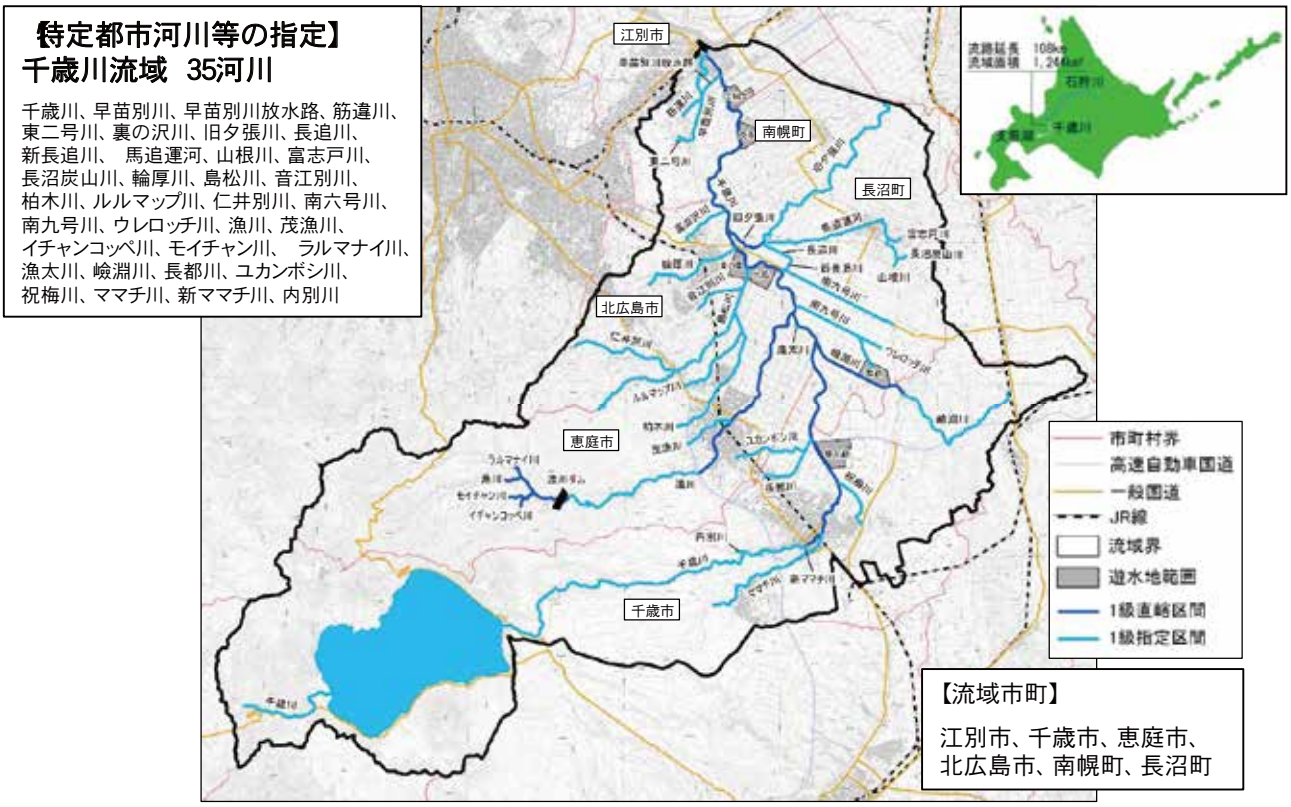
【特定都市河川の指定要件】

今般施行された特定都市河川浸水被害対策法により、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を約40kmと長い区間にわたり長時間受け広大な低平地全体で浸水被害が懸念される千歳川流域の河川特性が指定要件に該当となりました。



【特定都市河川・流域の指定イメージ】

特定都市河川の指定に向けては、千歳川本支川の国管理区間と北海道管理区間及び千歳川流域をイメージしています。



【特定都市河川の指定により加速する治水対策】

千歳川流域の特定都市河川指定により、過去から懸案であった流域の内外水被害に対して、治水対策を加速化し治水安全度の向上を図ります。主な対策は次のとおりです。

流域治水 Basin flood control

河川整備の加速化（国が実施を想定している主な施策）

外水・内水対策を強力に実施

堤防整備・河道掘削等の加速化（外水・内水対策）

◆ 堤防整備・河道掘削等の外水対策の加速化による千歳川本支川の堤防決壊等による壊滅的な被害の軽減を図る。


堤防整備イメージ

◆ 流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、機動性のある排水ポンプ車等により、円滑かつ迅速に内水排除を行うため、**必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場を整備する。**
また、堤防整備の完成に合わせ**排水機場の排水規制の緩和等**により内水被害の軽減を図る。


釜場イメージ


排水機場イメージ

流域における雨水流出抑制対策（法に基づく主な制度）

雨水浸透阻害行為の許可制度

◆ 開発行為に伴う雨水の流出増により水害リスクが高まることがないよう、**公共・民間による1,000m²※以上の開発について、知事の許可及び貯留・浸透対策の義務付け**（※条例で基準強化が可能）


【雨水貯留施設】


【浸透ます】

貯留・浸透対策の例

・対策の規模：開発行為後の最大流出量を行為前までに抑制するよう設定

・雨水浸透阻害行為の許認可は道庁により実施

許可を必要とする雨水浸透阻害行為の具体例



※ 市街化区域内の多くは、既に締め固められた土地の状態であり、その場合は当該許可の対象外となる。具体的には既成市街地における建築物等の建替、再開発等の行為等は該当しない。

おわりに

近年の治水事業を取り巻く情勢は、全国的な懸案である大雨災害の激甚化・頻発化や気候変動を踏まえ、河川整備基本方針や河川整備計画の変更に取り組むとともに、洪水調節施設の整備や事前放流の実施など治水機能の強化を図っています。また、世界情勢の変化から、食糧供給基地としての北海道の役割がますます大きくなっています。そのため、河川の掘削土を利用した農地のかさ上げにより、治水面からの強靱化と生産性の向上を図る北海道開発局ならではの取組を各地で進めています。

一方、それらのハード対策だけでは限界があり、特定都市河川の指定をはじめ、関係機関、自治体、企業、団体等と一帯となって、防災、減災対策をすすめるべく、流域治水協議会の場等を通じて、流域治水の取組を進めています。今後もこの取組の拡大により、治水対策を推進するものです。

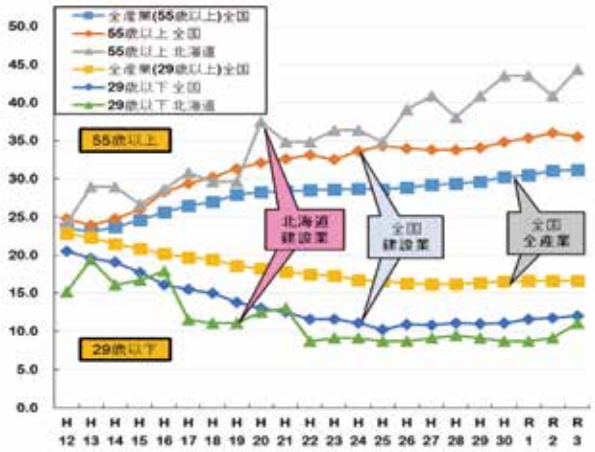
河川DXの取組
デジタルトランスフォーメーション

》北海道開発局 建設部 河川管理課《

北海道開発局における河川管理分野のDXの取組

1. はじめに

日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業就業者の年齢構成比は全産業平均に比べて高齢化が進行しており、特に北海道では全国に比べその傾向が顕著である（図-1）。社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設産業の担い手確保と技術者育成に向け、建設業の生産性向上は急務である。



↑図－1　全産業と建設業の労働人口の推移

また、北海道においては、全国の他の地域と比べて将来における降雨量の変化倍率が大きくなる傾向にある（気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言（改訂版 令和３年４月）より）と言われている上に、北海道開発局が管理する河川は管理区間延長が約1,850kmにおよんでおり、これは地方整備局の平均管理延長の2.5倍であり、国が管理する全国の河川管理延長の21%を占めている。

広大な北海道における建設業の生産性向上と維持管理水準の保持は喫緊の課題であり、インフラメンテナンスの高度化・効率化の推進が望まれている。

2. 次世代型維持管理転換プロジェクト

北海道開発局では河川の維持管理を、効率的・効果的で持続可能な次世代型に転換するプロジェクトを推進することとした。

①河川管理施設の適切な修繕
　既存施設の適切な点検・評価・修繕により機能を最大限発揮し頻発化する洪水に対応

②河川管理施設の適切な操作
　効率的な施設の運用により、高齢化する現地操作員や職員の作業量の低減、省人化を図る

③DXを活用した河川管理の高度化
　堤防除草等の現地作業の省人化（SMART-Grass）や、AIによる画像解析を活用した点検作業等の高度化・効率化（AI/Eye River）を推進

④地域と連携したバイオマス資源の有効活用
　堤防除草や河道内樹木伐採で発生するバイオマス資源を有効活用することで、維持管理のコスト縮減とゼロカーボン北海道の推進に寄与

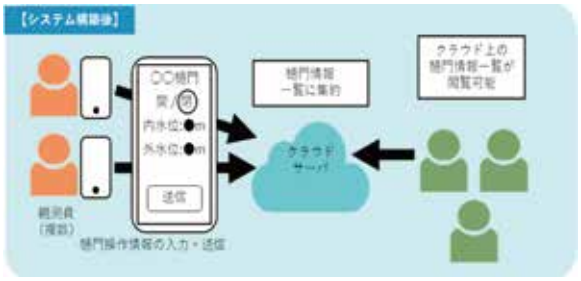
3. 北海道開発局における河川管理分野のDX

3-1. 樋門モニタリングシステム

次世代型維持管理転換プロジェクトの一環である②河川管理施設の適切な操作の取組の一つとして、令和４年度から現場に導入し、令和５年度は全面的に活用しているシステムである。

従来、樋門の操作が必要になった場合、水門等水位観測員は樋門の開閉状況や内外水位を現地で把握し、河川事務所に電話にて連絡していた。事務所の職員はそれらをとりまとめて開発局内で防災情報を共有するシステム

（防災掲示板）に登録するが、複数の樋門を同時期に操作するような出水時には、連絡が輻輳する、作業が繁雑になるなどの課題がある。樋門モニタリングシステムは、水門等水位観測員が現地で把握した情報を専用サイトに入



↑図－2　樋門モニタリングシステムの概要

力するとその情報がクラウド上で自動的に集約され、職員はリアルタイムでその情報を閲覧することができるシステムであり、観測員および職員の作業が軽減されるとともに、円滑な情報共有が可能となる北海道開発局独自のシステムである。

今後は、視覚的に地域の状況を把握するため地図上に樋門開閉状況を示す、関連する帳票を自動で作成する、などの改良を行い更なる効率化を図っていく予定である。

3-2. 堤防除草の自動化検討ワーキング（SMART-Grass）

河川堤防は雨水や洪水流による侵食から法面を保護するため、植生により保護されており、堤防機能を健全に維持するには、点検のために定期的な除草が必要となる。石狩川や十勝川の下流域では、泥炭層が広く分布する軟弱な地盤地帯のため、法勾配 1:5 ～ 1:10 のゆるやかな傾斜の堤防（丘陵堤）が整備されており、除草が必要な堤防の面積は広く、全道で 10,000ha を超え、この除草にかかる費用は、河川事業における維持費の３割を占める。

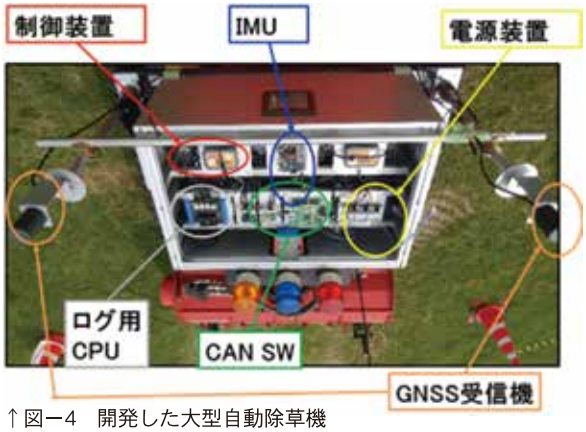
堤防除草作業の生産性向上のため、ICT（情報通信技術）を活用した自動化技術の開発と導入に向けた検討を「堤防除草の自動化検討ワーキング（SMART-Grass）」として進めている。

SMART-Grass の取組は、今後の労働力不



↑図－3　河川堤防除草作業の自動化イメージ





↑図－4　開発した大型自動除草機

足に対応するため、一人で複数の除草機械を運用し、且つ、出来形計測を自動化することで、河川堤防除草作業の省力化・効率化を目指すものである。（図－３）

令和２年度に自動化技術の開発を開始し、令和４年度には現地実証試験で勾配の異なる法面（1:5 および 1:10）における走行精度の

検証、イタドリなど大型草本が繁茂する箇所における作業能力確認、安全対策機能としてタブレットによる緊急停止機能やエリア逸脱時の自動停止機能の動作確認を行った。令和5年度は、1人で2台の除草機械を管理するために必要な協調運転による自動走行について現地実証試験を行い検証する。自動化技術の導入には、まだ人や車などに対する安全管理や、不法投棄などの支障物検知、不感地帯対策などの課題がある。今後は、これらの課題解決に向けた検討と、導入に向けた実践的な大規模現地実験を行うとともに、機器操作指導や故障対応などの除草作業者の支援体制の構築を図っていく予定である。

3-3. AI/Eye River(アイ・リバー)ワーキング

(1) 河川空間管理

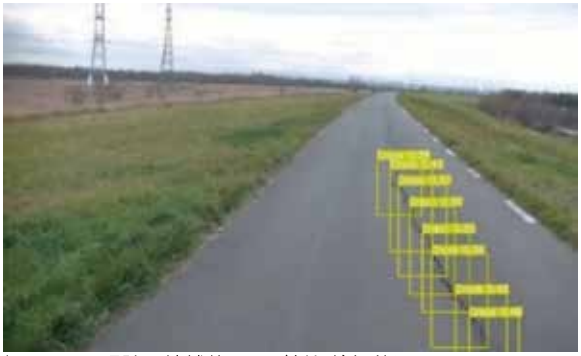
河川空間の管理として、不法投棄や不法占用、不法使用者、水面の監視、河川空間利用等の状況把握のため定期的に河川巡視が行われている。巡視はパトロール車等で目視により行い、河岸等の車の進入が困難な場所は徒歩等により点検を行っており、時間と労力がかかるため、河道内を含めた河川全体の状態を効率的に把握する技術が求められている。

AI/Eye River ワーキングでは、既存の河川管理用 CCTV カメラや UAV などで得られた画像を活用した不法投棄や、河岸侵食などの変状の自動検知技術開発の取組を進めている。

寒地土木研究所では、河岸侵食に伴う堤防



↑図－5　河岸侵食の検知状況（左：変状前、右：変状後）
（赤い□は変状箇所、緑の数値は変状スコア）



↑図－6　堤防天端舗装のひび割れ検知状況



↑図－7　ダム監査廊における UAV の自動飛行状況

被災による災害を最小限に防ぐため、河川管理用 CCTV カメラの映像を AI で解析し、迅速な河岸侵食の状況把握を可能とする河岸侵食検知システムを開発した。このシステムでは、一定規模以上の変状が生じた際にメールでアラートを発信するシステムとなっている（図-5）。現在、北海道開発局内 33 箇所の CCTV カメラに本システムを搭載してデータ蓄積を行っている。

(2) 河川・ダム管理施設点検

堤防や樋門、ダムなどの構造物については、その機能を維持するため毎年点検を行っており、目視でひび割れ等の変状の有無を確認し、その位置と規模を計測し、構造物の健全度を評価している。

AI/Eye River では堤防天端舗装の亀裂等や、樋門函内のひび割れなどの変状の状況を効率的に把握する技術として、河川巡視のパトロール車に車載したカメラなどで撮影した画像から変状を自動検知する技術の導入を目指している。これまで既存技術の精度検証を行い、今後はより河川管理施設に適した技術の開発を進めていく。また、ダム監査廊点検においては、画像を UAV の自動飛行により

河川DXの取組

取得するため不感地帯における ARマーカーを用いたUAVの自動飛行試験を行っている。

これらの技術により施設の状況を容易に把握できようになることで、詳細調査箇所を抽出するスクリーニングが可能となり、点検の効率化が期待できる。また、UAVの自動飛行など、撮影方法を工夫することで、地震等の緊急時における遠隔操作による点検や、目視では確認できない高所などの点検が可能となるなど、安全性向上や点検の高度化も期待される。

4. まとめ

担い手の確保や激甚・頻発化する災害に対応するため、デジタル技術を活用したインフラDXの取組が全国的に進められている。寒冷地であり広域的な管理が必要な北海道において、先導的に河川管理の高度化・効率化の取組を推進し、厳しい条件下における適切で持続的なインフラメンテナンスの実現を目指していく。

河川GXの取組

グリーントランスフォーメーション

》北海道開発局 建設部 河川管理課《

津別町「地域内エコシステムの推進に関する基本協定」締結

北海道開発局網走開発建設部北見河川事務所は、木質バイオマスの地域内循環に取り組む津別町と「地域内エコシステムの推進に関する基本協定」を締結しました。

津別町は、集落や市町村レベルで小規模な木質バイオマスエネルギーの熱利用または熱電併給によって、地域の森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」に取り組んでいます。この「地域内エコシステム」の核となる木質バイオマスセンターは、地域資源である木質バイオマスの収集、受入、加工、販売・運搬等の機能を一手に担い、町内で産出された木材が町内で消費されるよう、林業のみならず農業への利用など産業間での幅広い利活用を視野に入れた取組を行っています。

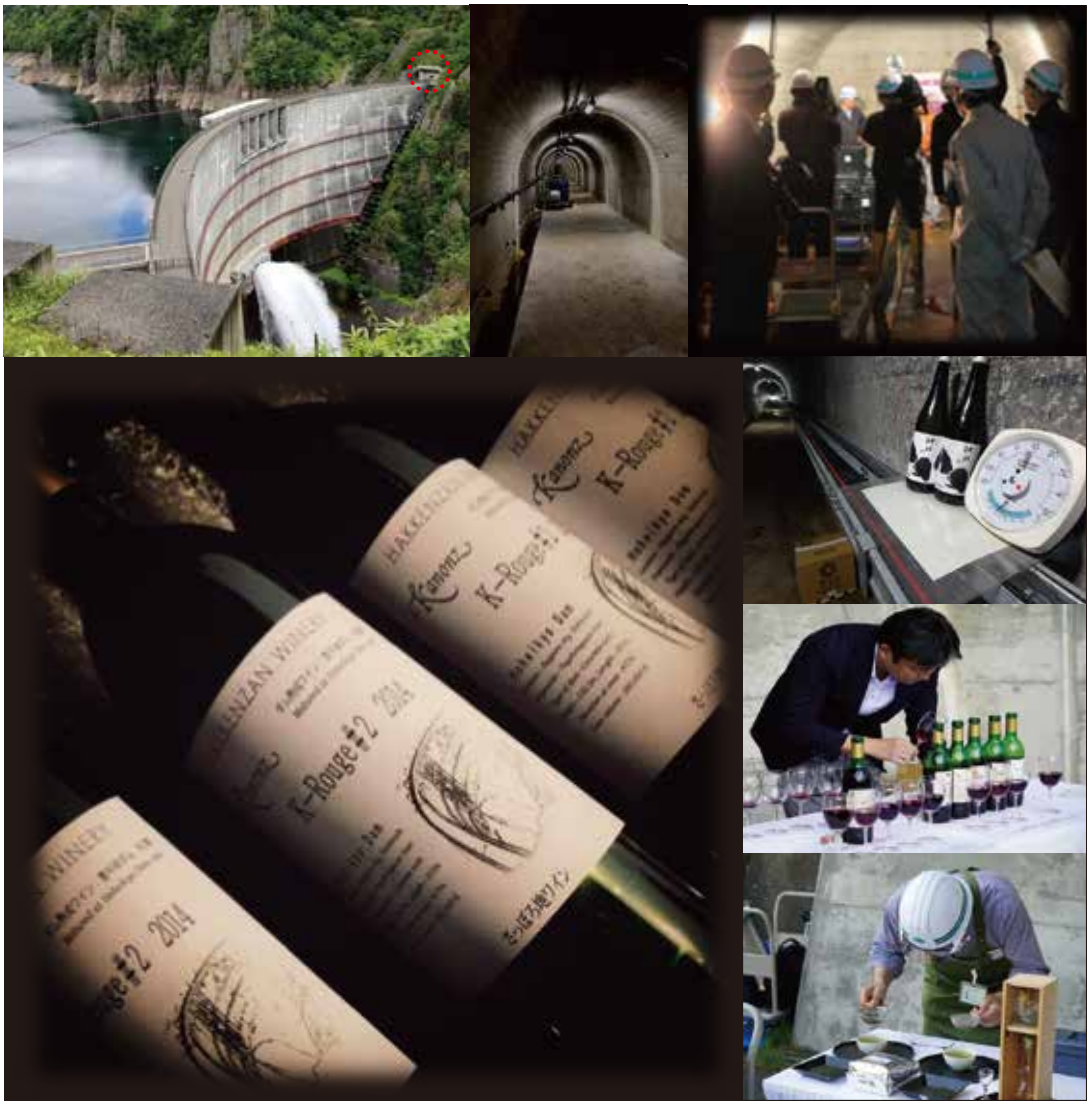


↑図ー1　地域内エコシステムの推進に関する基本協定締結式

北海道開発局は、河川管理として、洪水時の流水の流下阻害になることから河道内の樹木を伐採しています。北見河川事務所は、締結した基本協定に基づき、令和5年度より津別町内を流れる網走川などから発生する伐採木の提供を開始します。伐採木をバイオマス資源として有効活用することで、ゼロカーボンの推進を図ります。

特集

インフラストックを活用した地域振興
ダム貯蔵・熟成実験と地域の逸品



現在、北海道開発局では、インフラストックを活用した地域振興の一環として、
ダム内の作業用トンネル等の施設を貯蔵施設として活用し、
地域の参加者と連携してワインなどの貯蔵・熟成実験を行っている。
ダム内の作業空間は、外気に左右されず振動も少なく、温度が約10℃前後、
湿度が約100%に1年中保たれているため、この環境が日本茶やアルコール類、
コーヒー等の熟成に適するのではないかという実証実験が、
北海道では札幌市の豊平峡ダムから始まり、全道に広がっている。
本取り組みは、ダムに寝かせたという付加価値による特産品のブランド化と、
既存インフラ施設を地域振興に生かす先進事例として期待されている。
実験対象となった地域の逸品を、参加された皆さんの声とともにめぐってみた。

画像/上段左:豊平峡ダムの作業用トンネル。上段中:札内川ダムの内部。上段右・左下メイン:豊平峡ダムのワイン搬入。中段右上:大雪ダムの内部。中段右中・下:豊平峡ダムでの官能試験の様子(画像:北海道開発局)※官能試験とは:人間の感覚(視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚)によって製品の品質を判定。人の好みなど機械では判断できない場合などに用いられる。

特集

1. 石狩川流域のダムでの主な実験例



豊平峡ダム：札幌市

北海道のダム貯蔵･熟成実験は、2015 年から豊平峡ダムにおいて先陣を切って開始された。まず、近郊のワイナリーが参加してワインの実験を始め、次に日本茶も加わった。2023 年 4 月 15 日に札幌市で開催された「G7 エネルギー・環境大臣会合」のレセプションで、ダムで熟成されたお茶が各国要人に振る舞われた。



八剣山ワイナリー
カノンズ・K-Rouge#1

2019 豊平峡ダム熟成ワイン。ワイナリー自社圃場産のぶどうを使用、カベルネフランを主体にアルモノワール、メルロー、カベルネソーヴィニヨンなどフランス系ぶどうをブレンドした重めの本格赤ワインです。時間の経過とともに熟成度が増してきました。オンラインショップより

札幌市南区砥山 194-1
https://hakkenzanwine.com
オンラインショップ有り
（画像提供：八剣山ワイナリー）



さっぽろ藤野ワイナリー
MAYA 2017

ダムに 3 年ほど貯蔵し、手作業で唯一、デゴルジュマンをして手間がかかっています。4 年以上、瓶内熟成させたため、酵母の活動により、瓶詰当初より次第に酵母が分解されてアミノ酸となり、うまみ等の各要素が徐々に馴染んだスパークリングワインになっているようです。「ワインの各要素のバランスがいい」と高評価をいただいています。

札幌市南区藤野 670 番 1 号
https://www.sapporo-fujino-winery.com
オンラインショップ有り
（画像提供：さっぽろ藤野ワイナリー）



玉翠園　豊平峡 水の守人熟成ブレンド

日本茶 AWARD ファインプロダクト賞受賞茶らしく、香り、うまみ、水色ともに最高の品質です。また、水の守人 JAPAN RUBY は G7 のレセプションに採用されました。創業者が始めた低温長期熟成と、日本中の茶産地と多品種のブレンド技術の集大成が評価されたことがとても嬉しかったです。他に「水の守人ブレンド」ティーバッグタイプ、濃茶羊羹「水の守人」他があり、店頭で大人気の「雪萌えパフェ」にも使っています。

札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 1 番地　https://gyokusuien.co.jp　オンラインショップ有り
（画像提供：玉翠園）



定山渓ダム：札幌市

定山渓ダムの貯蔵･熟成実験は、豊平峡ダムの貯蔵物が増えてきたことを受け、2017 年から始まった。現在、日本茶の実験を継続中。



宇治製茶　定山渓の雫

熟成したお茶は味がやさしくなり、角が取れたようにマイルドになります。貯蔵方法、期間、お茶の種類など実験結果で得た内容を基に、さらに品質向上した商品を作れるようにします。今後はもっと熟成度合いを上げて、フルーティーなお茶を目指して進めて参りたいと思います。

札幌市豊平区月寒東 2 条 20 丁目 1-6　https://uji-tea.co.jp　オンラインショップ有り
（画像提供：宇治製茶）

駿河園　煎茶の玉泉、嘉松、天竜、明月

札幌のお茶を盛り上げたいと実験に参加しました。熟成したお茶はなめらかというか、角が取れたというか、飲みやすくなります。

札幌市豊平区豊平 6 条 8 丁目 1 番 5 号　https://www.surugaen.net

特集



大雪ダム：上川町

大雪ダムの貯蔵・熟成実験は、層雲峡観光協会の呼び掛けで、酒造会社が加わって2022年から始まった。この取り組みは、「大雪ダムの裏側満喫ツアー」と合わせ、「第二回かわたびほっかいどう大賞」優秀賞を受賞した。



上川大雪酒造 緑丘蔵 3種類の日本酒

貯蔵された日本酒は、新しいラベルで販売されると伺っており、味とともにこちらも楽しみです。販売方法は酒造会社と調整しながら考えています。層雲峡観光協会　＊かわたびほっかいどう「第二回かわたびほっかいどう大賞の優秀賞受賞レポート」より

上川郡上川町旭町25番地1
https://kamikawa-taisetsu.co.jp/ryokkyu/　オンラインショップ有り
（画像：北海道開発局）

2. 北海道のダムでの主な実験例



留萌ダム：留萌市

留萌ダムでの貯蔵・熟成実験は、2019年から最北の酒蔵の日本酒を対象に行われている。



国稀酒造　純米留萌ダム貯蔵酒

北海道産酒米「吟風」100%の純米吟風国稀原酒を、約5カ月間の長期低温熟成による貯蔵を行い、搬出し、製造工程を行って、製品（15度）にしました。まろやかで飲み口がきれいで後味の良いお酒と評判です。

増毛郡増毛町稲葉町1丁目17　https://www.kunimare.co.jp　オンラインショップ有り
（2019年度深川・留萌自動車道全線開通に合わせて販売された。画像提供：国稀酒造）



平取ダム：平取町

2023年度供用を開始したばかりの平取ダム。ダムが位置する平取町と隣接する日高町は、町内産の材料を使用した地域限定酒のうち、240本の貯蔵・熟成実験を2023年3月から開始した。実験期間は最大で5年を予定。



びらとり純米酒　涼爛

町内で収穫された酒米「吟風」100%使用。実験後は主に町内料飲店、温泉施設等での提供を予定しています。平取ダムの供用開始に合わせてお酒を預けたので、5周年に5年貯蔵のお酒でみんなとお祝いができたら嬉しいです。

（画像提供：平取町）



日高町限定特別純米酒　日高彗星 結

町内で収穫された酒米「彗星」100%使用。今回の実験で味がまろやかになることを期待しています。実験後は試飲用として、貯蔵年数による熟成度を確認しながら、日高町の特産品として、さらに平取町と合わせて広域観光PRに活用したいです。

（画像提供：日高町）

特集



札内川ダム：中札内村

札内川ダムでは、「かわたびコーヒー」という２つのプロジェクトが 2022 年から進行中。ダム内でのコーヒー生豆の貯蔵・熟成と焙煎豆による短期熟成、実験とは別に、流域の珈琲店が十勝川水系をイメージしてブレンドしたコーヒーを、各店舗や道の駅なかさつない施設等で販売。本プロジェクトは「第二回かわたびほっかいどう大賞」優秀賞を受賞した。さらに同年９月末から十勝産のチーズと日本酒も加わった。



↑十勝川ブレンドコーヒーバッグ

トカプコーヒー（十勝川ブレンド）

美味しいコーヒーには美味しい水が必要です。中札内村は札内川の恩恵で美味しいコーヒーがいただけます。川を通じてコーヒーの魅力、コーヒーを通じて川の魅力をアピールできる素敵なプロジェクトです。実験後は発表会や試飲会、販売等を予定しています。官民連携の取り組みで「かわたびブランド」が全道の河川に広がることを期待します。

河西郡中札内村大通南６丁目 13-1　https://r.goope.jp/tokapu/　オンラインショップ有り

（画像提供：トカプコーヒー）



↑札内川ブレンドコーヒー

MayCoffee　（札内川ブレンド）

北海道にはたくさんの川があります。身近なコーヒーを通して川の名前を知っていただき、そこから川のこと、川が流れている地域のこと、興味が広がり、さらに様々な交流が生まれてきたら嬉しいと思います。

（画像提供：MayCoffee）



↑ダム内に搬入されたコーヒー豆たち

カシオペイアコーヒー店　（音更川ブレンド）

肉厚で長期保存に耐えられると思い、ホンジュラスの豆を貯蔵しています。この実験でどのような変化が出てくるのか非常に楽しみですが、クセがなくなり飲みやすくなると予想しています。実験後は参加している各店舗での販売、お披露目イベントなどを考え中です。

河東郡音更町新通北１丁目 2-1　https://cassiopeiaco.thebase.in
オンラインショップ有り

（画像：北海道開発局）

十勝野フロマージュ　２種類のチーズ

ダムで熟成したチーズを使用したダムチーズカレーを、約１カ月間、直営店で販売しました。

河西郡中札内村西２条南７丁目２番地　https://www.t-fromages.com　オンラインショップ有り

上川大雪酒造 碧雲蔵　３種類の日本酒、2023 年６月から「十勝晴れ」

熟成によって味のふくらみと深み、複雑さが一体化し、お客様に、心が動かされるようなそんな豊かさをご提供したいと思い実験に参加しました。

帯広市稲田町西二線 15 番地 1 https://kamikawa-taisetsu.co.jp/hekiun/　オンラインショップ有り

※情報は６月 25 日現在のものです。商品はなくなり次第販売終了。＊ダム画像全て北海道開発局

治水事業は地域の理解、支援があってこそ

地域と連携しながら、地域の活性化に寄与し、職員がやりがいを感じながら、明るくできる取り組みを考えようと、平成 27 年に始まったダムを活用した本取り組み。当時在籍していた開発局で、課員数人と音頭を取って始めた取り組みも、結構いろいろな壁にあたりながら何とか豊平峡ダムで始めることができ、現在は全道各地で広がりを見せています。当時苦労した担当者も、感慨もひとしおのことと思います。
次なる新たな取り組みが生まれ、地域の元気にさらに貢献できるといいですね。

（石狩川振興財団理事長談）

石狩川の歴史
History of the Ishikari River

雨竜川捷水路（及び大鳳川新水路）竣工から 20 年

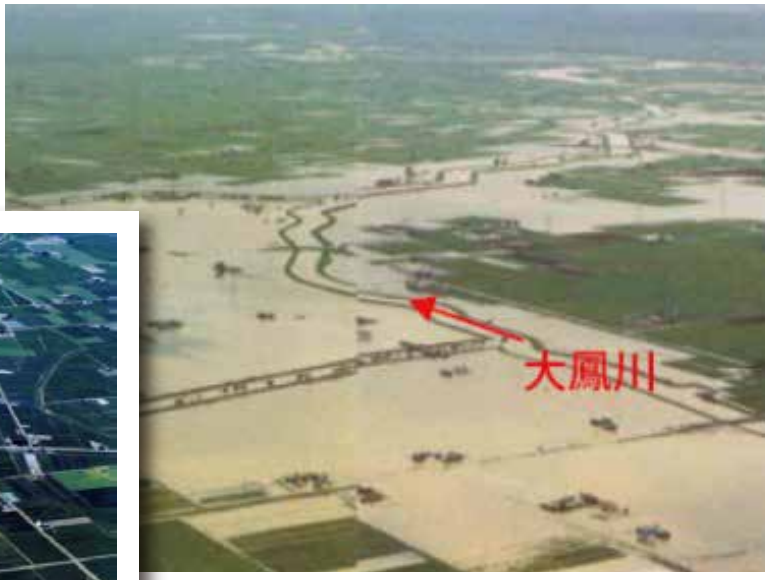
雨竜川下流部には低平地帯が拡がり、このため下流部には大きな湾曲部が存在し、洪水時には水位のせき上げや河岸決壊が度々発生する状況にあった。また、その湾曲部に合流する雨竜川の支川の大鳳川は、洪水時には雨竜川の高い水位（背水；バックウオーター）の影響を受け、広範囲で長時間にわたる内水氾濫を幾度となく発生させていた。

こうした状況の中、1988（昭和 63）年 8 月下旬に、雨竜川、留萌川を中心に短時間に集中的な大雨が発生し、沼田町では総雨量が425mmに達するなどの豪雨となった。このため、雨竜川の雨竜橋基準点で基本高水のピーク流量に相当する 3,370m³/s を記録するなどして計画高水位を超過し、橋桁に達するほど水位が上昇、大鳳川では堤防を越水し氾濫するなど、雨竜川流域の 1 市 6 町で氾濫面積が約 4,200ha に及ぶ甚大な被害が発生した。

このため、1991（平成 3）年に、石狩川工事実施基本計画を部分改定し、雨竜川の大きな湾曲部をショートカットする「雨竜川捷水路」と、大鳳川の雨竜川への合流点を 4.6 ｋｍ下流に移す「大鳳川新水路」が決定され、大鳳川新水路は 2000（平成 12）年に、雨竜川新水路は 2002（平成 14）年に完成し、昨年に竣工 20 周年を迎えた。

この事業により、雨竜川の洪水時の水位は約 0.6ｍの低下が、新たな大鳳川では雨竜川への旧合流点付近の計画高水位は約 2.2m の水位低下が見込まれ、外水氾濫だけでなく内水氾濫も大きく軽減されることになった。

昭和 63 年洪水での大鳳川流域の浸水→
（画像：北海道開発局）





←雨竜川捷水路と大鳳川新水路（画像：北海道開発局）

石狩川の歴史
History of the Ishikari River

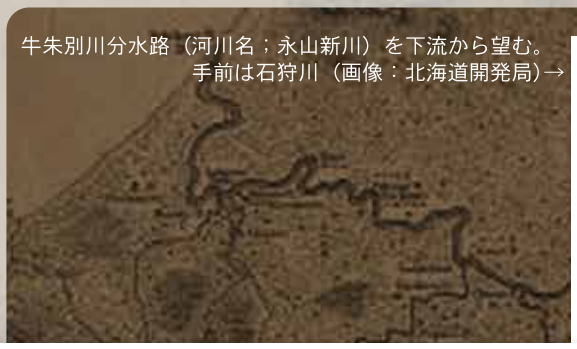
牛朱別川分水路竣工から20年

牛朱別川は、上川盆地の氾濫原の形成された旭川市街地に直接流れ込んでおり、市街地の拡大とともに度重なる洪水による被害も深刻化し、1932（昭和7）年には下流部で新水路に切り替えられ、市街地拡大の礎となった。

しかしながら、1947（昭和22）年、1953（昭和28）年、1970（昭和45）年に牛朱別川上流で洪水が発生し、新水路区間の流下能力の拡大が必要となった。

その後牛朱別川の治水計画の検討が進められ、昭和56年洪水後の1982（昭和57）年の石狩川の工事実施基本計画の改定において、牛朱別川の上流部から石狩川へ分流する分水路が決定された。このため、牛朱別川下流区間は大きな改修の必要はなくなった。

牛朱別川分水路は、牛朱別川桜橋地点から石狩川永山橋上流に至る延長5.7kmの新水路で、1984（昭和59）年に北海道で初めて河川の大規模事業の一つとして着工、地元との協議、111万m^2の用地補償、農業用水路の補償、5千件の地下水利用施設の補償などを行い、2003（平成15）年に完成し、本年で20年を迎えた。河川名は一般公募により「永山新川」と名付けられ、地域に愛される河川になっているとともに、北海道第2の都市旭川を洪水から守り、地域の安全・安心に大きく貢献している。



牛朱別川分水路（河川名；永山新川）を下流から望む。
手前は石狩川（画像：北海道開発局）→





←白鳥等が飛来し地域に愛される永山新川
（画像；旭川開発建設部）

流域の現在

上富良野町



地球の鼓動が聞こえる 四季彩のまちへ



上富良野町長
斉藤 繁



↑十勝岳ジオパーク推進協議会が定期的に開催している、夏休みの子ども向け岩石教室（画像提供：上富良野町）

上富良野町は活火山・十勝岳のふもと、豊かな恵みあふれる、美しく住み良い町です。火山帯特有の土壌や盆地の形状が農産物、畜産物に独特の旨みや高い品質を産み出します。ラベンダー、ふらのメロン、豚さがり、道内で最も標高が高い十勝岳温泉郷、そしてホップ生産100年の歴史を持つビールの聖地でもあります。

雄大な自然と豊かな恵みで育まれる上富良野町にぜひお越しください。

ロケ地としての高いポテンシャル

上富良野町は、大雪山国立公園の南端に位置する十勝岳連峰のふもとに広がり、山岳地、水田、丘陵地から成り、四季折々の様々な表情を楽しめる。この風景を求めて映画やドラマ、情報番組などのロケが頻繁に行われ、「かみふらの産業賑わい協議会」は「ロケサポート かみふらの」を設立し、ロケのワンストップ支援や観光客に「ロケツーリズム」を提案、ロケ地として優れた魅力を発信している。町内の温泉もドラマのロケやメディアで紹介され、秘湯として人気が高い。



↑標高1280mの北海道で最も高地にある十勝岳温泉 湯元 凌雲閣（画像提供：凌雲閣）

ジオパークで学び、備え、伝える

十勝岳温泉郷は、ヌッカクシ富良野川最上流にあるヌッカクシ火口の熱で生成された十勝岳の恵みである。美瑛町とともに推進した「十勝岳ジオパーク」が2022年1月、日本ジオパークに認定され、以降、ジオツアー（全6コース）やジオパークサポーター・ガイド養成講座、地域イベント、子どもたちへのジオパーク学習など様々な事業が展開されている。十勝岳は約30年周期で噴火を繰り返す活火山（前回は1988年）で、上富良野町はこれまで火山防災に力を入れてきた。今後は、火山砂防事業や登山道の避難施設の整備を関係機関に働き掛けるとともに、美瑛町、十勝岳火山防災協議会、十勝岳ジオパーク推進協議会の連携を強化し、情報共有や住民への啓発を継続的に行い、災害発生時には専門的で学術的な分野での連携を図る体制を整えた。民間レベルでも「防災ワークショップ」や火山災害と復興の歴史を後世に伝える活動も行っている。活火山の恵みと脅威、上富良野町から地球の鼓動が聞こえてくる。



↑サウナの北の聖地、吹上温泉保養センター白銀荘でサウナからの雪ダイブ！（画像提供：上富良野町）

流域の現在

石狩市



再エネで地域を守る、未来を創る



石狩市長
加藤 龍幸



↑日本海に注ぐ石狩川（画像提供：石狩市）

石狩市は、北海道で1位の長さを誇る「石狩川」の河口に位置しており、広大な森と、海や山に恵まれた豊かなまちです。石狩川流域に広がるハマナスの花や石狩灯台、そして河口の先には北海道の物流拠点ともいえる石狩湾新港地域が広がっております。

石狩川からもたらされる貴重な自然景観、観光資源や産業空間は本市の宝であり誇りです。こうした石狩の魅力を引き続き発信し、未来へ守り伝えていきたいと思います。

ゼロカーボンシティーを目指して

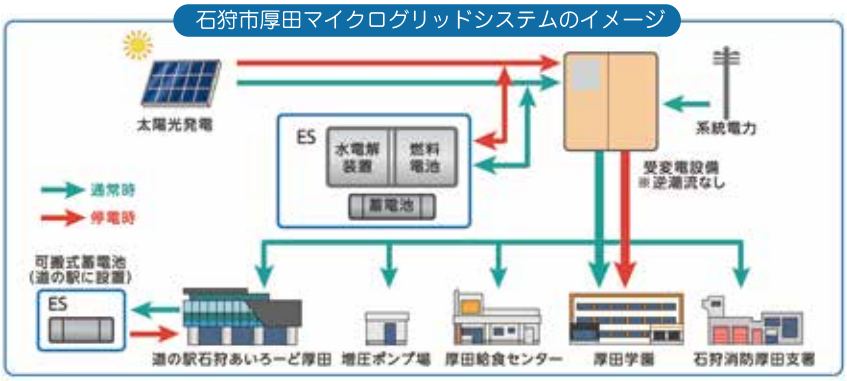
石狩市は石狩川河口に位置する、石狩川流域で唯一海のあるまちで、昨年、国が選ぶ『脱炭素先行地域（第1回）』に認定され、再生可能エネルギー（以下、再エネと略す）の賦存量が高いポテンシャルを生かした、先進的な取り組みが始まっている。特に、多種多様な企業が立地する石狩湾新港地域の一部のエリアにおいて、企業の電力需要を全て地域の再エネで賄う「再エネ100％ゾーン」を目指している。本年3月には、木質バイオマス発電所（石狩バイオエナジー）が運転を開始し、12月には国内最大級となる蓄電池併設型の洋上風力発電が本格稼働する。さらに、再エネ利用率100％のゼロエミッションデータセンターの事業化も発表された。



↑多種多様な企業が立地する石狩湾新港地域（画像提供：石狩市）

エネルギーの地産地活の新たなモデル

再エネは、地域の課題解決にも活用されている。市北部には災害時に孤立しやすい地域があり、同時にエネルギーの安定供給にも地方特有の課題を抱えている。これを解決するため、エネルギーの地産地活の新しい電力供給モデル「石狩市厚田マイクログリッドシステム」が、令和4年3月に厚田地区に完成した。小規模集落で限定的な送電網（マイクログリッド）を構築、太陽光発電の余剰電力で水素を製造・貯蔵し、停電時には水素から製造した電気と蓄電池から、指定避難所へ約72時間電力供給をする。再エネで電気をつくるだけではなく、地域の防災力向上にも活かす。ここから持続可能なグリーン社会が見えてくる。



（石狩市厚田マイクログリッドシステムリーフレットから）

世界川紀行



夕暮れのウラジオストク、金角湾と黄金橋

ウラジオストクとロシア極東の川

札幌開発建設部 河川計画課 流域治水対策専門官
鈴木 史郎 氏



1 はじめに

日本海を隔てて、わずかな距離に位置する国ロシア。しかし多くの日本人にとってロシアと聞いて何を思い浮かべることができるだろうか。寒くて大きな国といったこと以外はよくわからないというのが事実かもしれない。私は 2020 年から 3 年間を在ウラジオストク総領事館の館員として、ロシア極東の沿海地方にあるウラジオストク市で過ごし、経済活動、政治状況、文化、生活、人々との交流、自然環境等を体験した。2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻からの 1 年間、戦時下とも呼べる状況において、日本では報道されないロシアのありのままの姿を見ることもできた。近くて遠い隣国と、そこで暮らす人々、雄大な自然環境について私が経験した事の一部をご紹介したい。

2 ロシア極東と沿海地方

ロシア極東は、正式には極東連邦管区と言い、ロシア東部のバイカル湖から太平洋に至る広大な地域である。極東連邦管区の政治、経済の中心都市ウラジオストク市が位置する沿海地方は、ロシア極東の東南端、日本海を挟み北海道とほぼ同緯度に位置しており、冷涼な気候もよく似ているが、年間降水量は 800mm 程度と少ない。北海道の 2 倍の面積を有する沿海地方の大部分は森林に覆われた大自然であるが、南部には耕地も広がっており、大豆、トウモロコシ、小麦、米、ソバ等の生産が盛んである。日本海沿岸にはウラジオストク港、ナホトカ港、ボストーチヌィ港等のロシア有数の港湾が位置する。



写真 1　沿海地方南部を流れるパルチザンスク川



写真 2　ナホトカ港

3 ウラジオストク市

1 歴史

ロシア沿海地方と北海道の開拓はほぼ同時期に始まったとも言える。現在のウラジオストクの地に最初の礎が築かれたのは 1860 年のことである。ウラジオストク市はピョートル大帝湾に突き出た半島の先端に位置しており、天然の良港、不凍港であるが、冬季にはアムール湾が凍結するため砕氷船により航路を確保しなければならない。ウラジオストクはロシア太平洋艦隊の司令部が置かれる軍港でもあり、かつては外国人の立ち入りが制限される閉鎖都市であった。


写真３　ウラジオストク市の中心・金角湾


写真４　ビーチから望むウラジオストク中心部

2 観光

ウラジオストク市は観光に力を入れており、2016 年には本場のバレエやオペラを上演するマリインスキー劇場がオープンした。コロナ前の 2019 年に沿海地方を訪問した外国人観光客のトップは中国人で約 46 万人であった。韓国人は約 30 万人、日本人は約 3 万 5 千人であった。2020 年には日本航空及び全日本空輸の東京－ウラジオストク便が就航した。これにより多くの日本人観光客がウラジオストクを訪れることが期待されていた。


写真５　マリインスキー劇場

3 日本との関係

現在ウラジオストク市に暮らす日本人はわずかであるが、ロシア革命以前には約 6,000 人の日本人が居住しており、日本人学校も設置されていた。

地理的な近さもあり、ウラジオストク市には親日的な人が多い。若い人達の間では日本のアニメや漫画等が人気であり、コスプレイベントが毎年開かれている。


写真６　かつて日本人学校だった建物


写真７　コスプレイベント

4 日本との経済関係

日本の商社や水産企業等が進出しており、経済交流は活発に行われている。ロシアから日本へは、石油、石炭、天然ガス等の資源、木材・木材製品、水産物、穀物が輸出されている。特に石油、石炭、天然ガスについては日本の消費量の 10% 以上がロシアからの輸入であった (ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁により一部停止)。日本からは中古自動車を始めとする輸送機械がロシアに輸出されている。

5 東方経済フォーラム

東方経済フォーラムは、アジア太平洋地域の企業や投資家を対象としたロシア最大級の経済フォーラムで、2015 年以降毎年 9 月にプーチン大統領出席の下、ウラジオストク市で開催されており (2020 年はコロナウイルスの影響により翌年に延期) 日本からも故安倍首相を始めとする政府関係者、ビジネス関係者が多数参加していた。


写真８　2021年第６回東方経済フォーラム

4 ロシア極東の食事情


写真９　ジョージア料理の一つヒンカリ

ロシア料理として日本でよく知られているのはボルシチ、ピロシキ、ビーフストロガノフであろうか。ロシア料理は穏やかな味わいで日本人の口にも合うものも多い。ただし、香りづけによく使われるウクロップという名の香草に慣れるのには多少時間を要するかもしれない。ロシアでよくお目にかかるのがジョージア料理である。もちろん、日本食も大人気でウラジオストク市内のスーパーでは、インスタントラーメンや寿司等の日本食品が販売され、日本食レストランやラーメン店もある。

5 新型コロナウイルスの影響

2019 年末に発生した新型コロナウイルスの世界的な流行は、ロシア極東の住民生活や経済活動にも影響を与えた。一方で、市民の大多数はいち早くコロナによる心理的影響から脱して、コロナ流行前と変わらない日常生活を取り戻していた。ワクチンの接種率が芳しくなかったにも関わらず、街中でマスクをしている人を見るのは稀であった。

6 ロシア極東地方の川

① アムール川

アムール川は黒龍江とも称され、ユーラシア大陸の東端、ロシアと中国東北部の国境を西から東へオホーツク海に向かって流れている。流域面積約 185 万 km^2、全長 4,000km を超える雄大な川である。アムール川の栄養豊かな水は、オホーツク海において、スケソウダラ、ニシン、サケ、カニ等を始めとする豊かな水産資源をもたらしている。アムール川とその支流に位置する島や中州は、中ソ国境紛争の舞台となり、1969 年には支流のウスリー川において軍事衝突が発生した。最終的に両国の国境が確定したのは 2000 年代に入ってからのことである。


写真 10　冬のアムール川

② ラズドリナヤ川

ラズドリナヤ川は中国では綏芬河 (すいふんが) と呼ばれ、中国東北部黒竜江省を水源とし、ロシア領内を蛇行しつつ南に向かいアムール湾に至る全長約 240km の河川である。捷水路工事以前の石狩川を彷彿とさせるような蛇行河川で、特にウスリースクより下流部は網状河川となっている。

③ ハンカ湖

ハンカ湖はロシアと中国の国境に位置する淡水湖であり、中国では興凱湖 (こうがいこ) と呼ばれている。湖の北寄りに直線状の国境線が引かれている。面積は約 4 千 km^2 もあるが、水深は数mに過ぎない。湖には多数の川が中国側、ロシア側から流れ込んでいるが、出て行く川は中露国境をなす松阿察河のみとなっている。湖周辺は、貴重な生態系が残る世界的にも重要な湿地帯であり、ラムサール条約登録地になっている。渡り鳥を始め、様々な生物の生息・生育地となっており、自然保護やエコツーリズムなどの点からも注目されている。湖の南岸は大規模な水田地帯となっており、米の生産が行われている。


写真 11　湖で獲れた魚“カラシ”


写真 12　湖の中に中露国境が引かれている


写真 13　ハンカ湖畔の国境の町トゥリー・ログ

7 ロシア極東を襲う自然災害

気候変動はロシア極東にも大きな影響を与えつつある。気候が変わり、今まで見られなかったような大雨や豪雨が起こるようになってきている。ロシア極東の河川は日本の河川と比べ、遥かに大規模であるため、多くの河川は未だ整備途上であると言える。そのため、流域はしばしば洪水に見舞われており、被害は年々増加しつつある。


写真 14　氾濫により水没したパルチザンスク地区


写真 15　豪雨で冠水するウラジオストク市街

2020 年 11 月に発生した冬の低気圧は沿海地方に 30 年来無かったと言われる程の氷雨をもたらし、ウラジオストクの町全体を凍りつかせ、交通を寸断し、停電を生じさせ、市民生活に多大な影響を与えた。


写真 16　氷雨で凍り付いたウラジオストク市街

8 最後に


写真 17　2022 年 5 月 9 日の対独戦勝記念パレード

2022 年 2 月 24 日、ロシアはウクライナに侵攻した。現在なお戦闘は続いており、本稿の執筆時点 (2023 年 6 月) では終息の気配は見えない。戦時下ではあるが、市民生活にはまだ大きな影響は出ていない。ロシア国民の 7 割以上が戦争を支持しているとされるが、筆者が接した個々人の話を聞く限りでは、それほど多くの人々が戦争を支持しているとは思えなかった。表面上戦争を支持していたとしても皆心の底では平和を願っていることは間違いない。

ロシアとウクライナは兄弟国であると言われる。一日も早く戦争が終わり、
平和が戻ることを願っている。



河川事業の紹介①

河川を活かしたまちづくり

北海道開発局 建設部 河川工事課

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

”かわまちづくり”とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組みです。地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者、地元住民と河川管理者が連携し取り組みます。

今回は、石狩川流域において”かわまちづくり”に取り組む「砂川地区かわまちづくり」「恵庭かわまちづくり」「江別市かわまちづくり」の３つを紹介します。

砂川地区かわまちづくり
～河川空間「オアシスパーク」の効果的な利活用～







砂川市は、情報発信による観光振興や市街地回廊への誘導、地域ブランド「すながわスイーツ」の育成・強化・インバウンドにも対応した広域的観光事業を推進しています。

平成30年、砂川オアシスパークと周辺地域・産業や人を結び地域の活性化を図るため、砂川市・河川管理者や市民団体等からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、管理棟を開放した飲食の販売など遊水地や管理棟を活かした事業を行っています。「砂川地区かわまちづくり」は、砂川オアシスパーク（砂川遊水地）を活用し、アウトドアスポーツ等のアクティビティーが楽しめる空間として親水護岸や管理用通路を整備するとともに、都市・地域再生等利用区域に指定し、民間事業者の営業活動による砂川のスイーツや観光情報の発信拠点として、豊かな水と緑に囲まれた「オアシスパーク」がまちのさらなる活性化に寄与しています。

恵庭かわまちづくり
～水辺から交流観光の拠点を創出～

恵庭市の、「ガーデンデザインプロジェクト」では、都市と田園が融合した新たなまちづくりとして「花のまち」やコンパクトシティ、観光、公共施設マネジメント、移住施策、PPPなどの政策・事業を広域的に推進しています。平成３０年、花の拠点整備と連携して、漁川をさらに魅力的な水辺空間とする「恵庭かわまちづくり計画」を策定し、管理用道路の整備等を通じて公園や市街地との連続性を向上させるとともに親水施設の整備により良好な水辺空間を創出し、豊かな自然の魅力や居住空間の向上を図っています。



「恵庭かわまちづくり」は、国道３６号線と一級河川漁川が隣接するといった立地条件のもと「水と緑の拠点」、「交流拠点（道と川の駅）」に位置付け、川の親しみやすさや利便性を高め、河川空間が日常のレクリエーションの場となるような施設を整備し、近隣住民が気軽に自然と触れ合える整備を行うとともに、市外から訪れた観光客・レクリエーション客が時間を消費できる魅力あるエリアをつくり、新しい恵庭の交流観光の拠点として、道と川の駅「花ロードえにわ」として賑わいが創出されています。令和３年に行われた完走者が選ぶ北海道「道の駅」ランキングにおいて、家族で訪れたい「道の駅」（子供や高齢者に優しい）部門で７位にランクインしました。





江別市かわまちづくり
～江別港の歴史・文化を活かした河川とまち空間の融合～

石狩川と千歳川が合流する江別駅周辺は、石狩川舟運として栄えた歴史的建造物が多く残り、芸術・文化の発信基地となっており、「江別市都市計画マスタープラン構想」では、歴史や界隈性、良好な河川環境等の特性を活かし、千歳川と共存した地域づくりによる地域の魅力向上を目指しています。

令和２年、「江別市かわまちづくり協議会」が設立され、石狩川と千歳川合流点における江別市街築堤整備に併せ、千歳川に隣接する歴史的建造物周辺の河川空間とまち空間の融合した空間形成を目指し、令和４年８月に江別市の“かわまちづくり”が登録されました。千歳川沿いの条丁目地区と大川通地区

を地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、地域の歴史・文化・観光に関する情報発信をすると共に、市民が日常的に水辺を利用できる「水」と「まち」をつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するための水辺整備を創出しつつ、江別市の観光誘客に併せたまちなか居住を推進し、地域の魅力向上と活性化を図ることを目指しています。



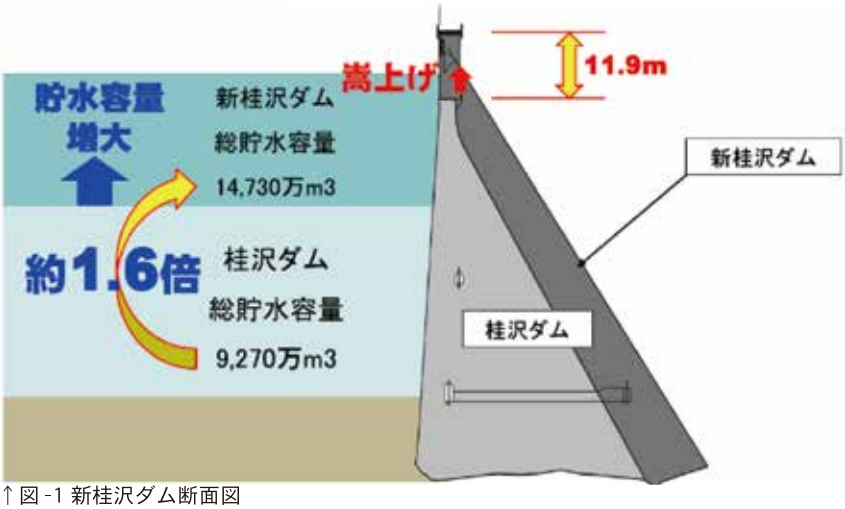
河川事業の紹介②

新桂沢ダムの状況報告(試験湛水間近)

札幌開発建設部　幾春別川ダム建設事業所

はじめに

幾春別川総合開発事業は、昭和 32 年に完成した北海道初の直轄多目的ダムである桂沢ダムを嵩上げする新桂沢ダムとともに、幾春別川の支川である奔別川に三笠ぽんべつダムを新たに建設することにより、流域の安全を守り、広い地域に水を供給する事業である。



↑図 -1 新桂沢ダム断面図

新桂沢ダムの特徴

新桂沢ダムは、我が国の直轄ダムとしては初めて同軸で 11.9m 嵩上げを実施するダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水、水道用水、発電を目的としている。堤高を約 1.2 倍嵩上げすることで総貯水容量が約 1.6 倍へと効率的に治水・利水機能を増大させる。(図 -1)

工事の進捗状況

新桂沢ダムは、平成 28 年 8 月より工事着手し、平成 29 年 7 月より堤体コンクリート打設を開始、令和元年 7 月にコンクリート打設が完了し概成している（写真 -1)。

現在は、令和 5 年秋からの新桂沢ダムの試験湛水に向けて、付替道路、貯水池周辺斜面の地すべり対策工事を鋭意進捗させているところである。



↑写真 -1 新桂沢ダム（令和 4 年 6 月撮影）

試験湛水

試験湛水は、ダム建設の最終段階において、堤体、貯水池周辺斜面等の安全性と機能に問題がないことを確認するために行う。

新桂沢ダムは、再開発ダムであることから、旧ダムの最高水位である EL187.0m を試験湛水開始水位とし、新ダムの最高水位である EL196.8m まで貯水位を上昇させ、その後、再び EL187.0m まで貯水位を降下させる。

試験湛水期間中は、ダム堤体および貯水池周辺斜面の巡視・計測を定期的に行い、計測された値が基準の範囲内にあることや貯水位との相関を確認する。値が基準の範囲を超えた場合には、計測頻度を増やして監視体制を強化するとともに、必要に応じて対策工を講じていく。

おわりに

新桂沢ダムが完成することにより、治水能力が大幅に向上し、豪雨や洪水などの自然災害から地域を守る力が強化され、また、安定した利水への水源供給や水環境の保全にも寄与することが期待される。

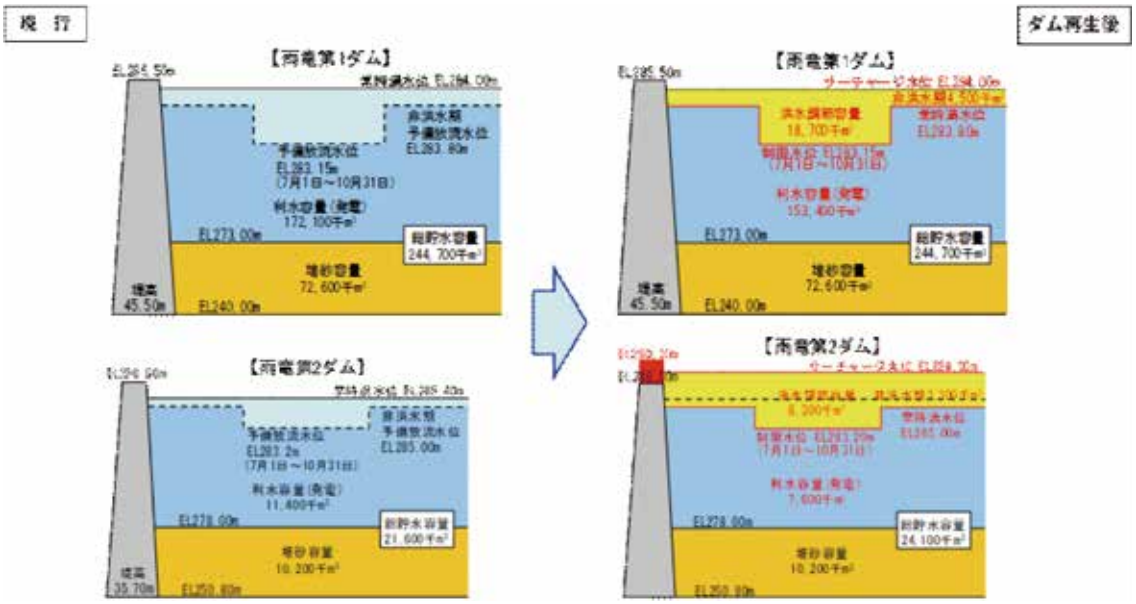
間もなく開始する試験湛水により、新桂沢ダムの安全性と機能をしっかり確認し、無事完成日を迎えたい。

河川事業の紹介❸

雨竜川ダム再生事業が本年度から建設段階へ移行

雨竜川流域においては近年においても度々洪水が発生し、昭和 63 年 8 月には雨竜川の低平地帯である下流域を中心とした大雨災害により、雨竜川捷水路、大鳳川新水路建設のきっかけとなった。

さらに、平成 26 年 8 月の洪水は雨竜川の中上流部で戦後最大の洪水となり、日本最大の蕎麦生産を誇る幌加内町をはじめ雨竜川流域において大きな被害をもたらした。こうした経緯から、雨竜川河川整備計画が変更され、最上流に位置する雨竜ダム第 1 ダム、第 2 ダムの再開発として「雨竜川ダム再生事業」が位置付けられた。この事業は既存の発電専用ダムである雨竜第 1 ダムと雨竜第 2 ダムの利水容量のうち、予備放流水位以上の容量を洪水調節容量に振り替えるとともに、雨竜第 2 ダムの嵩上げにより、あわせて新たに 2,500 万 m^3 の洪水調節容量を確保し、治水機能を増強するものである。本事業は平成 30 年度に実施計画調査に着手し、令和 5 年度に建設に移行したところであり、流域の期待も高まっている。



図：北海道開発局

河川 TOPICS－⓫

釧路川治水100年

釧路川では1920（大正9）年8月に釧路市街地の大半が水没する大洪水が発生し、2千戸以上の家屋が流出・浸水する甚大な被害が発生した。また、港湾内に釧路川からの土砂が度々堆積することが課題となっていた。

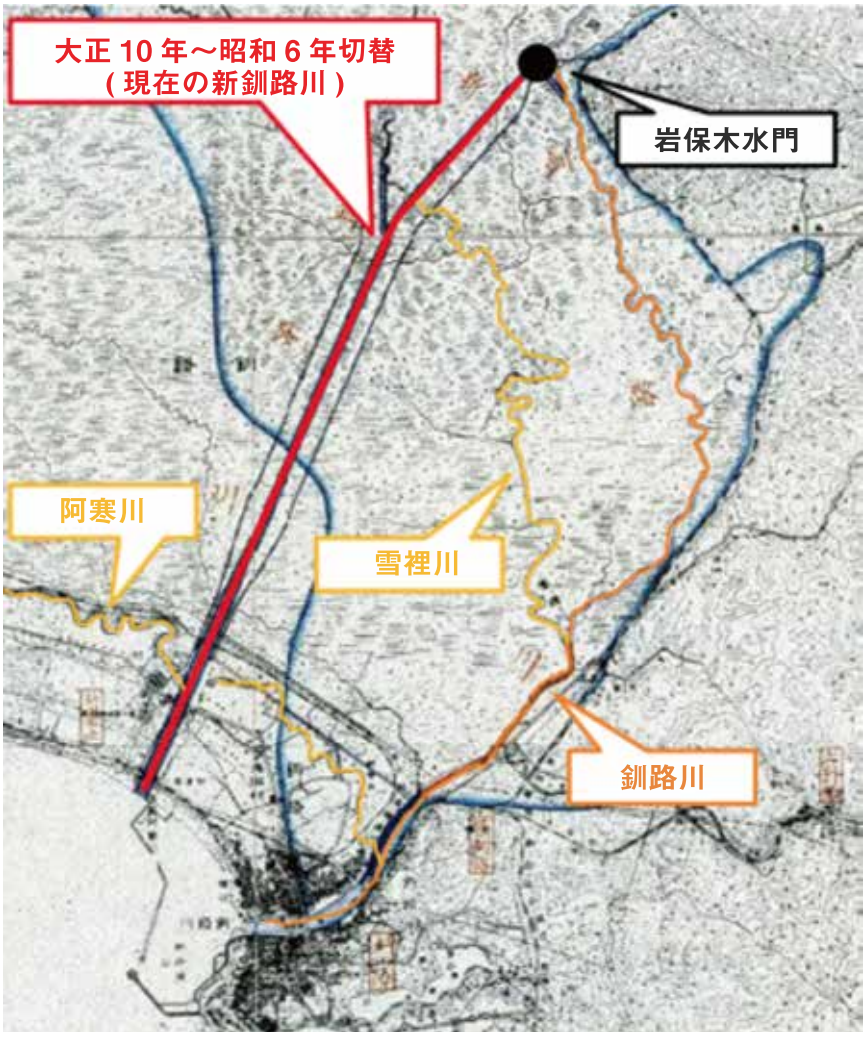
こうした状況の中、この洪水を契機に北海道庁の「北海道治水調査会」の基本調査を下に「釧路川治水計画」が策定され、翌年の1921（大正10）年より、釧路川の岩保木地点から11.2kmの新水路(新釧路川)を掘削し、市街地を流れる釧路川を上流で切り離す工事に着手し、昭和6年に完成した。

その後、釧路市街地は、東北海道の中核・拠点都市を形成するとともに、釧路港は水産業の一大拠点及び国際物流拠点の役割を担い、釧路市の発展に大きく貢献した。

この治水事業の開始から2021（令和3）年に治水100年を迎えた。

この100年の節目を迎え、令和4年12月17日(土)に、先人達の偉業を讃えるとともに、流域の発展の礎となった釧路川の歴史を振り返り、治水事業が担った役割等を再認識するとともに、釧路川流域のさらなる発展と防災意識の向上に向けて、約200人の出席者のもと釧路市において「釧路川治水100年記念フォーラム」が開催された。

新たに掘削した新水路である「新釧路川」は、このような背景から、2014（平成26）年に、土木学会の推奨土木遺産に認定されている。



↑資料：釧路開発建設部


↑大正9年8月洪水時の釧路市
（画像：釧路開発建設部）


↑新釧路川（左側）、釧路川（右側）を太平洋側から望む
（画像：釧路開発建設部）

河川 TOPICS-⑫

十勝川治水100年

十勝川では1918(大正7)年に治水計画の大綱である「十勝川治水計画」が策定されたところであるが、1922(大正11)年8月に、大津～西帯広間で幅約4kmの大湖水（氾濫面積約380km²）と化する大洪水に見舞われた。

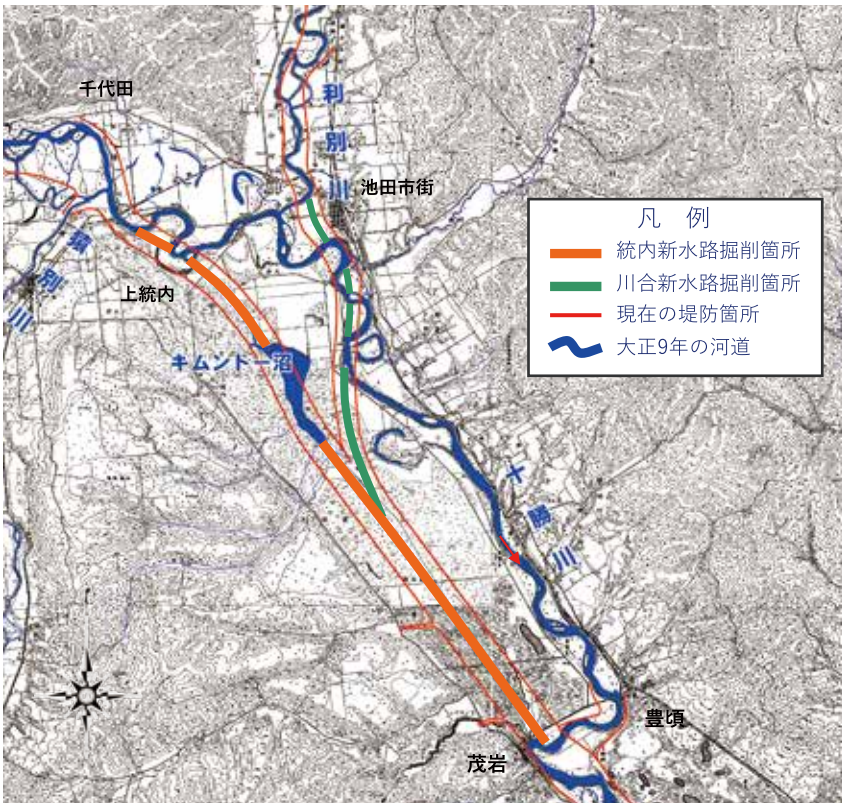
このため1923（大正12）年に流量の再検討が行われ、茂岩で9,740m³/s等とする計画の変更を行うとともに、同年に十勝川治水事務所が開設され、十勝川の本格的な治水事業が始まった。

この本格的な治水事業の開始から、本年2023（令和5）年で100年が経過した。

1927（昭和2）年から始まる第2期北海道拓殖計画において、十勝川で位置づけられた新水路掘削工事の中で最大の工事であった統内新水路は、総延長約15km、掘削土量約900万m³で、その左右岸に堤防を建造するため、約700m³もの膨大な土砂を使用するという、当時の道内では屈指の一大治水事業で、1937(昭和12)年9月に完成を前にして洪水により自然通水した。新水路の完成により、洪水被害が大きく軽減されただけでなく、ほとんど泥炭地帯であった統内原野の農地開発が促進される大きな効果があった。

その後、現在に至るまで治水事業の着実な推進は、食料自給率がカロリーベースで約1,200％と、国内でも有数な食料供給地として十勝の発展に大きく貢献している。

2016（平成28）年8月の台風10号による大雨では、これまで最大の1922（大正11）年の洪水や、1962（昭和37）年の戦後最大洪水を上回る史上最大の洪水となりながら、十勝川本川では洪水の越水や堤防の破堤など氾濫による甚大な被害もなく、これまで積み重ねられてきた治水事業が大きな効果を発揮した。



↑統内新水路整備計画図（資料：十勝川水系河川整備計画）


↑十勝川（統内新水路）。茂岩橋付近から十勝川上流を望む（昭和53年撮影）（画像：帯広開発建設部）


↑平成28年洪水における戸蔦別川の氾濫（札内川合流点）（画像：北海道開発局）

令和4年度 河川・海岸協力団体の取り組み

河川・海岸協力団体制度

河川協力団体制度は、河川法に基づき、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するもので、平成25年度に開設。河川協力団体として活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となる。河川管理者に申請を行い、申請を受けた河川管理者は、審査のうえ、河川協力団体として指定する。一方、海岸協力団体制度は、海岸法に基づく同様の制度で、平成26年度に開設された。

河川(海岸)協力団体としてのおもな活動

1. 河川(海岸)管理者に協力して行う河川(海岸)工事または河川(海岸)の維持
2. 河川(海岸)の管理に関する情報または資料の収集および提供
3. 河川(海岸)の管理に関する調査研究
4. 河川(海岸)の管理に関する知識の普及および啓発

石狩川流域の河川協力団体　R5.3 現在

法人等の名称 おもな活動	水系名・河川名	
赤平ラブ・リバー推進協会 河川清掃(植花活動含む)、河川美化啓蒙活動	石狩川・空知川	
幾春別川をよくする市民の会 河川清掃、自然体験学習	石狩川・幾春別川	
石狩川下覧櫂 河川清掃(川下り、子ども川塾など)	石狩川・石狩川	
栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会 動植物調査、自然体験学習、夕張川に関するシンポジウム等	石狩川・夕張川	
NPO法人 まち・川づくりサポートセンター 河川清掃、自然体験学習、滝川地区地域防災施設「川の科学館」展示物の説明等	石狩川・石狩川	
NPO法人 山のない北村の輝き 河川調査、自然体験学習、植樹、河川管理者と連携した伐木処理	石狩川・旧美唄川	
株式会社 協和コンサルタント 河川清掃	石狩川・美瑛川	
NPO法人 グラウンドワーク西神楽 河川清掃、自然体験学習ほか	石狩川	美瑛川 辺別川
河川愛護団体 リバーネット21ながぬま 自然体験学習、子ども水防団の訓練、植樹活動	石狩川	夕張川 嶮淵川
NPO法人 ふらっと南幌 フットパス事業、河川清掃(除草含む)、植物調査、自然体験学習、幌向湿原の調査・勉強会	石狩川	夕張川 旧夕張川 千歳川 石狩川
NPO法人 カラカネイトトンボを守る会 あいあい自然ネットワーク 当別地区におけるトンボ類の調査・研究。環境教育、自然観察会、ビオトープ維持保全活動、研究、保全活動、「トンボの学校」の維持保全活動、カヌー下り	石狩川	石狩川 当別川 茨戸川
NPO法人 三笠森水遊学舎 学習・体験活動による社会教育の推進や子どもの健全育成、適正な河川利用と森林環境の保全など	石狩川・幾春別川	
株式会社　日興ジオテック 河川清掃、築堤天端除雪	石狩川	美瑛川 忠別川
株式会社　櫻井千田 砂川遊水地の外周道路天端除雪、河川清掃参加、冬の滑り台造成	石狩川・石狩川	

道内の海岸協力団体　R5.3 現在

法人等の名称 おもな活動	沿岸名・海岸名
白老町環境町民会議 海岸清掃、環境パネル展、海塾、海岸パトロール	日高胆振沿岸・胆振海岸

石狩川流域以外の道内の河川協力団体　R5.3 現在

法人等の名称 おもな活動	水系名・河川名	
NPO法人 後志利別川清流保護の会 河口・河川清掃、自然体験学習、植樹活動	後志利別川・後志利別川	
NPO法人 沙流川愛クラブ 河川清掃、オコタン川湿原周囲環境整備、植樹活動、日高源流域国有林枝打ち活動	沙流川・沙流川	
釧路・リバー・プロテクション・21の会 河川清掃、ヤマベ稚魚放流	釧路川	新釧路川 釧路川
NPO法人 十勝多自然ネット 小学生対象の魚類捕獲と観察・水質測定、農業高校生による湿地の魚類等調査	十勝川	札内川 十勝川
NPO法人 天塩川を清流にする会 カシワの森の移植、河川清掃、ハマナス等の移植、野鳥観察	天塩川・天塩川	
ルルモッペ河川愛護の会 サクラマスの稚魚放流、河川清掃、サクラマスの発芽卵の埋設放流、るもい川まつり	留萌川・留萌川	
NPO法人 しりべつリバーネット 子どもの水辺安全講座、河川清掃、自然体験学習	尻別川・尻別川	
ネイチャー研究会 in むかわ 河口干潟の除草、外来種の防除	鵡川・鵡川	
十勝川中流部市民協働会議 札内川富士築堤工事で消失する野草を相川原生花園へ移植	十勝川・十勝川	
NPO法人 帯広NPO28サポートセンター 河川清掃、自然体験学習、ミズベリング十勝会議	十勝川	札内川 帯広川
NPO法人 タンチョウ保護研究グループ タンチョウをはじめとするツル類を保護のため生息環境等の調査研究、保護への啓蒙活動など	釧路川	新釧路川 釧路川 オソベツ川
釧路自然保護協会 イトウ生息状況調査、サケ・マス産卵床分布調査	釧路川	新釧路川 釧路川 オソベツ川
NPO法人 サロベツ・エコ・ネットワーク 鳥類の生息・繁殖状況調査、野鳥報告会及び環境学習会の開催、河川工事・調査へのアドバイス	天塩川	天塩川 問寒別川

河川協力団体 TOPICS

「赤平ラブ・リバー推進協会」が第33回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞

「赤平ラブ・リバー推進協会」（平成 26 年河川協力団体指定）は、平成４年に設立し活動を始め、河川敷地内花壇の管理、清掃、美化啓発や地域の清掃に取組み、特に花壇については、育苗作業、植花、維持管理を行い、花壇に隣接しているサッカー場や多目的広場など地域住民の憩いの広場で景観にも配慮している。これら設立から長年にわたる継続的な活動が、花と緑の愛護に顕著な功績があったと評価された。





↑赤平ラブ・リバー推進協会
（左上：植花作業、右上：ゴミ拾い、
左下：表彰式）

※「みどりの愛護」功労者は、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、国土交通大臣がその功績を称え、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰するもの。

「NPO法人しりべつリバーネット」が令和5年6月に河川功労者を受賞

「NPO 法人しりべつリバーネット」（平成 27 年河川協力団体指定）は、平成８年の設立以来、流域住民が参加する河川清掃「尻別川クリーン作戦」を毎年実施し、陸上とカヌー等を利用した水上での清掃も行うなど実施方法も工夫。また、長年の講演会等の取組により、尻別川流域の河川環境の保全や河川愛護意識の醸成に貢献されたことが評価された。




↑NPO 法人しりべつリバーネット（左：河川清掃、右：講演会）

※「河川功労者表彰」は、昭和24年（1949年）に始まり、以来、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体について、日本河川協会が毎年実施しており、今年は、全国で93の個人・団体が受賞した。

河川協力団体 TOPICS

「河川愛護団体 リバーネット21ながぬま」が第14回“いい川”・“いいかわづくり”ワークショップでグランプリを受賞

2022 年 9 月 3、4 日に国立オリンピック記念青少年センターで、第 14 回“いい川”・“いいかわづくり”ワークショップが開催され、「河川愛護団体リバーネット 21 ながぬま」（平成 27 年河川協力団体指定）がグランプリを受賞した。活動が 21 年間という長い期間にわたって継続していること、子どもが子どもに防災学習を行っていることが評価された。



↑リバーネット 21 ながぬま（左：ワークショップ会場風景、中央：発表者、右：表彰状）

令和4年度「北海道河川協力団体連絡会議」の開催

～昨年度に引き続き管轄事務所意見交換会を経て全体会は4年ぶりに対面開催～

令和 4 年度の「北海道河川協力団体連絡会議」に係る取組は、新型コロナウイルスの感染予防対策の経過に配慮しつつ進められた。そのうち「管轄事務所意見交換会」については、各河川協力団体、各河川事務所等の連携により、10 月初旬から 12 月中旬にかけて全道の 24 団体、13 事務所、13 回開催され、延べ 163 名が参加し、当年度の活動状況報告、各河川事務所からの情報提供、活動を行う上での課題・要望等の意見交換が行われた。

全道の河川協力団体が一堂に会する「全体会」については、新型コロナウイルスが収束に向かっている現状を踏まえ、4 年ぶりの対面開催となった。河川協力団体 22 団体 38 名、河川事務所等 21 課所 35 名、事務局 7 名を含む総勢 80 名の会議となった。意見交換会の議論を踏まえ、下記内容について報告、意見交換等がなされた。意見交換では、テーマ 1「親水月間」の取組、テーマ 2「全体会」の意義、望むことについて各テーブルで議論し、テーブルごとに議論内容を報告、一定の整理化が図られた。これらを含め令和 5 年度の活動へとつなげられた。

※全体会の議事内容
- 北海道開発局からの情報提供
- 新規団体の紹介と活動報告
- 「管轄事務所意見交換会」、「分科会」の概要報告
- 意見交換





左：集合写真、上：活動の報告
右下：テーブルでの議論

✱ 石狩川振興財団の活動報告 ✱

01 流域環境保全活動 / 河川教育活動

02 NPO・市民団体等への支援・助成

03 市町村河川情報委員情報交換会議

04 財団設立30周年記念報告会/かわたび大賞

05 石狩川流域圏会議

01 流域環境保全活動

石狩川振興財団では、石狩川流域 300 万本植樹運動等、流域の緑化活動を支援・推進しています。
また、石狩川クリーンアップ作戦など、河川をきれいにする取組を積極的に支援しています。

石狩川
クリーンアップ
作戦



○事業対象者／石狩川流域市町村住民
○実施場所／石狩川流域市町村の堤防・河川敷等
○実施月日／令和 4 年 4 月 29 日から 10 月 31 日
○参加人数等／ 33 団体、3,605 名

事業内容　各市町村の市民団体等と河川敷のゴミ収集を行う



↑みんなで集めて堤防スッキリ！

01 河川教育活動

石狩川振興財団では、石狩川の水害や治水の歴史、水利用、流域の風土・水文化、防災、河川環境及び川の安全利用などをテーマに、北海道開発局、地域のNPO等と連携して河川教育活動を実践しています。

防災フェスティバル



○事業対象者／砂川市民
○実施場所／砂川遊水地管理棟、砂川遊水地
○実施月日／令和４年７月31日
○参加人数等／394名

事業内容　「みんなで学ぼう！備えよう！」をテーマに防災を学ぶ。降雨体験やカヌー体験も



↑３年ぶりの開催、大雨を体験してみた

落ち葉アート



○事業対象者／砂川小学校１年生
○実施場所／砂川遊水地管理棟
○実施月日／令和４年10月18日
○参加人数等／37名

事業内容　落ち葉アートづくり



↑落ち葉がひまわりに変身！

ジャリン子冬体験塾



○事業対象者／砂川在住の子ども達と保護者
○実施場所／砂川遊水地
○実施月日／令和５年２月11日
○参加人数等／44名

事業内容　ワカサギ釣り体験



↑釣った後の揚げ物がまた最高！

詳細は　一般財団法人　石狩川振興財団　ウェブサイト　https://www.ishikari.or.jp に掲載しています

02 NPO・市民団体等への支援・助成

石狩川振興財団では、NPO や市民団体等が主体となって推進する川を基軸としたまちづくり、環境学習活動及び健康増進活動等に対し支援・助成を行っています。

①NPO・市民団体等への支援・助成

NPO など非営利団体に対して支援・助成を行っています。令和 4 年度の支援団体名は次のとおりです。

令和 4 年度　市民団体等支援・助成概要

番号	団体名	新規継続
1	石狩川下覧櫂	継続
2	砂川子どもの水辺協議会	継続
3	特定非営利活動法人 まち・川づくりサポートセンター	継続
4	特定非営利活動法人 札幌歩こう会	継続
5	河川愛護団体 リバーネット 21 ながぬま	継続
6	特定非営利活動法人 北海道市民環境ネットワーク	継続
7	バイオブロック工法普及連絡協議会	継続
8	特定非営利活動法人 山のない北村の輝き	継続
9	精進川美化緑化の会	継続
10	道北の地域振興を考える研究会	継続
11	たきかわ子ども水辺協議会	継続
12	NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー	継続
13	特定非営利活動法人 ダウン・ザ・テッシ	継続
14	特定非営利活動法人 ふらっと南幌	継続
15	公益社団法人 滝川スカイスポーツ振興協会	継続
16	特定非営利活動法人 沙流川愛クラブ	継続
17	徳富川ラブリバー推進協議会	継続
18	特定非営利活動法人 江別における持続可能なコモンズのためのしくみ（ミズベリング江別事務局）	継続
19	中川町観光協会	継続
20	NPO 法人 天塩川を清流にする会	継続
21	ネイチャー研究会 in むかわ	継続
22	十勝川中流部市民協働会議	継続
23	キトウシサイクリング実行委員会	継続
24	白老町環境町民会議	継続
25	恵庭河川愛護会	継続
26	オアシスパークからゆめまちづくり協議会	継続
27	特定非営利活動法人 エゾシカネット	継続
28	砂川観光協会	継続
29	認定 NPO 法人 カラカネイトトンボを守る会	継続
30	一般社団法人　かのあ	継続
31	砂川レイクサイドの会	継続
32	特定非営利活動法人 オアシス	継続
33	特定非営利活動法人 三笠森水遊学舎	継続
34	ハーブの小径を愛する会	継続
35	釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイルート運営代表者会議	継続
36	釧路自然保護協会	継続
37	道東ホースタウンプロジェクト	新規


↑単座機ラインナップ風景
（滝川スカイスポーツ振興協会）


↑紅葉ツーリング
（特定非営利活動法人ダウン･ザ･テッシ）


↑ながぬま緑の少年団
（リバーネット 21 ながぬま）


↑花壇（恵庭河川愛護会）

②公益目的事業による支援

石狩川流域の振興に資する各種大会、イベントなどに協賛し、その活動を支援しています。

令和 4 年度　公益目的事業支援概要

番号	団体名	新規継続
1	公益財団法人ツール・ド・北海道協会	継続
2	かなやま湖太陽と森と湖の祭典実行委員会	継続
3	他	

03 市町村河川情報委員情報交換会議

石狩川振興財団では、石狩川流域全46市町村の河川担当部長・課長から構成される市町村河川情報委員を運営しています。令和4年11月15日(火)に、石狩川流域市町村の河川情報委員と北海道開発局、北海道等約80名が参加して「市町村河川情報委員情報交換会議」を札幌市で開催しました。





３年ぶりに対面での開催となった今回の会議では、「かわたびほっかいどう」の現状と今後の展開について、北海道開発局の時岡河川計画課長からご講演をいただきました。かわたび事例報告として恵庭市から「恵庭かわまちづくり」、美瑛町から「丘のまちびえいサイクルスタンプラリー」、北海道カメラ女子の会から「かわたびほっかいどうとの協働」の活動を紹介いただきました。引き続いて、札幌管区気象台から防災気象情報の利用、北海道開発局建設部河川計画課から気候変動に備える流域治水の取組、北海道建設部土木局河川砂防課から河川整備等に関する起債事業制度の説明をいただきました。事例報告は、南富良野町から道の駅を中心とした安全安心なまちづくりについて紹介いただき、当財団からは設立30年について報告いたしました。本情報会議は、国、道、市町村が一堂に会して情報を共有し、議論する場としての重要性を認識する機会となりました。

令和４年度市町村河川情報委員情報交換会議プログラム

◎開催日時　令和４年11月15日(火)15：00
◎開催場所　ホテル札幌ガーデンパレス

1. 開会挨拶
(一財)石狩川振興財団会長　黒氏　博實

2. 議　　題

1)「かわたびほっかいどう」と石狩川流域

①講演「かわたびほっかいどう」の現状と今後の展開
北海道開発局建設部河川計画課長　時岡　真治 氏

②かわたび事例報告
○恵庭かわまちづくり
恵庭市経済部全国都市緑化北海道フェア推進室主幹　廣瀬　新 氏
○丘のまちびえいサイクルスタンプラリー
美瑛町まちづくり推進課政策調整係 主事　柳田　瑶介 氏
○「かわたびほっかいどう」との協働
北海道カメラ女子の会代表　渡邉　真弓 氏
○意見交換及び質疑応答

2）情報連絡

○防災気象情報の利用
札幌管区気象台気象防災部気象防災情報調整官　前田　潔史 氏
○気候変動に備える流域治水の取組
北海道開発局建設部河川計画課長　時岡　真治 氏
○河川整備等に関する起債事業制度
北海道建設部土木局河川砂防課課長補佐　齊藤　寛朗 氏
○まちづくり事例報告
南富良野町建設課長　加藤　吉繁 氏
○石狩川振興財団設立３０周年
(一財)石狩川振興財団理事長　原　俊哉
○意見交換及び質疑応答
※情報交換会は新型コロナウイルス感染者の増加状況を踏まえ中止

04 財団設立 30 周年記念報告会 / かわたび大賞

石狩川振興財団設立 30 周年記念報告会を開催しました

令和 4 年 11 月 4 日（金）　アートホテル旭川



↑黒氏会長による挨拶



↑資料を元に 30 年の歩みを振り返る

石狩川振興財団は、令和 4 年に設立 30 周年を迎えました。これを機に、令和 4 年 11 月 4 日、石狩川流域圏会議様のご厚意により、「石狩川流域シンポジウム」の後にお時間をいただき、財団設立 30 周年記念報告会を開催いたしました。報告会は、当財団の黒氏博實会長による挨拶の後、ご来賓を代表いたしまして、石塚宗司 国土交通省 北海道開発局長、そして、石狩川流域圏会議議長の今津寛介旭川市長からご挨拶をいただきました。続きまして、当財団の原俊哉理事長より石狩川振興財団 30 年の歩みを、駆け足ながら振り返りました。

短時間でしたが、ご支援・ご協力をいただいている皆様へ感謝の意を伝える良い機会となりました。石狩川振興財団は、今後も北海道の河川流域の発展に寄与して参りたいと思います。

第二回 かわたびほっかいどう大賞決定！

かわたびほっかいどうへの積極的な関わりや情報発信へのモチベーションアップを目的にスタートした「かわたびほっかいどう大賞」。2022 年度、全道各地で行われた活動の中からエントリーされた 13 の取組の、プレゼンテーションと審査会が行われました。審査結果は以下のとおりです。

第二回かわたびほっかいどう大賞受賞「十勝川の伐採木が動物たちのエサに！」（おびひろ動物園＆西江建設株式会社＆帯広開発建設部 帯広河川事務所）、優秀賞受賞「千歳川を楽しもう！ “CHITOSE RIVER CITY PROJECT 2022” が開催されました！」（一般社団法人 千歳青年会議所＆支笏ガイドハウスかのあ＆シーニックバイウェイ北海道＆札幌開発建設部 千歳川河川事務所）、優秀賞受賞「ダムで日本酒の貯蔵実験＆大雪ダムの裏側満喫ツアー」（一般社団法人 層雲峡観光協会＆旭川開発建設部 旭川河川事務所 大雪ダム管理支所）、優秀賞受賞「ダムにコーヒー豆を貯蔵」（Sakura Terrace（十勝かわたびコーディネーター）＆Sagaride Cycling & Coffee Service＆トカプコーヒー＆ハレノヒ珈琲店＆May Coffee＆カシオペイアコーヒー店＆帯広開発建設部 帯広河川事務所 札内川ダム管理支所）



↑審査会の様子



↑大賞受賞の「十勝川の伐採木が動物たちのエサに！」

かわたび ほっかいどう
KAWATABI HOKKAIDO
▲かわたび ほっかいどうHP

05 石狩川流域圏会議

石狩川流域圏会議は、石狩川流域の全 46 市町村の首長から構成されており、平成 23 年に発足しました。石狩川振興財団は、石狩川流域圏会議の活動と連携しながら、石狩川流域市町村の地域防災力向上や川を通じた地域の活性化を目指した取り組みを進めています。

石狩川流域圏会議「本会議」

石狩川流域全 46 市町村の首長が一堂に集う石狩川流域圏会議「本会議」が、令和 5 年 2 月 9 日に旭川市で開催されました。議長である今津旭川市長から挨拶があり、続いて令和 5 年度事業計画として、「サイクルツーリズムの推進」、「豪雨災害対策職員研修の開催」、「石狩川流域シンポジウムの開催」等の提案があり、全会一致で議決されました。続いて、国土交通本省の古川大臣政務官、北海道の北谷建設部長からの来賓挨拶とともに、石狩川流域圏会議の活動について激励がありました。講演として、国土交通省水管理・国土保全局 林治水課長から「最近の治水行政について」、株式会社ソトコト・プラネットの指出代表取締役から「関係人口のつくり方～わたしたちは流域で幸せを見つける～」があり、最近の治水についての情報を共有するとともに、何かしら地域と関わっている人々を増やしていく関係人口の取り組みについて、事例を挙げて説明いただきました。最後に、石狩川流域圏会議の副議長である髙橋南富良野町長から閉会挨拶があり、3 年ぶりとなった対面による本会議は終了しました。

↓議長の今津旭川市長



↑本会議の様子





↑国土交通本省の古川大臣政務官

豪雨災害対策職員研修

石狩川流域圏会議では、水害経験のある市町村職員が減少していることを踏まえ、石狩川流域市町村の豪雨災害担当者を対象に、平成 25 年度から豪雨災害対策職員研修を実施し、令和 4 年度からは天塩川流域市町村の豪雨災害担当者も加わり実施しました。令和 3 年度に引き続き、令和 4 年度も受講者が一堂に会して行う研修会に代えて、e ラーニング方式による Web 研修とオンラインによる危機管理演習を組み合わせて、7 月中に実施しました。e ラーニング研修では、北海道大学の今客員教授による豪雨災害時の対応について、北海道開発局、北海道、旭川地方気象台による防災、気象、河川情報に関する基礎知識等の講座の動画を、後日、当財団担当の危機管理演習等を適宜受講してもらいました。参加者からは、研修内容に対する有効的な評価が多かった一方、対面式での研修を望む意見もあり、今後の検討材料にしたいと思います。





↑e ラーニング方式による Web 研修とオンラインによる危機管理演習

サイクルツーリズムの推進

石狩川流域圏会議では、自転車で石狩川流域を結びつけ、流域全体の活性化を図ることを目指して、石狩川流域圏ルートの設定やサイクリングコースマップづくり等に取り組んでいます。令和４年度は、有識者や北海道開発局、流域自治体、当財団等からなる「サイクルツーリズム推進ワーキンググループ」を２回開催し、川を軸として地域の観光資源と多様な移動手段と連携した、上川南部マルチサイクルマップについての検討と、石狩川流域圏ルート「石狩川全図編」の見直しや実施計画（アクションプラン）について協議を行いました。



← サイクリングマップ

見どころガイド↓



また、石狩川流域圏本川ルートの245kmを２日間かけて走行する、石狩川流域圏ルート走行会を10月９日10日に実施しました。有識者、北海道開発局、石狩川流域圏の構成市町の首長他計33名が参加し、１日目は、上川町～愛別町～当麻町～旭川市～深川市～滝川市の148㎞までを走行。２日目は、滝川市～浦臼町～美唄市～当別町～石狩市までの97㎞を走行しました。走行会を通して、標識が分かりづらいなどルートの課題が挙げられ、改善点の検討を行いました。



↑源流の上川町から河口の石狩市まで、245kmを２日間かけて走行した

石狩川振興財団は「かわたびほっかいどう」を推進しています。

かわたび
ほっかいどう
KAWATABI HOKKAIDO

▲かわたび
ほっかいどうHP

川に関する情報の発信、
魅力的な水辺空間の創出、
水辺利活用の促進、
地域とのつながりの促進などを進める
北海道発のプロジェクト

「水辺っておもしろい！」を満喫できる、初めての情報サイト！

手軽なアクティビティから、施設・イベント情報、さらにグルメな話題まで。北海道の川や水辺界隈の楽しみをまるごと伝えてくれる、ワクワクがたっぷりの情報サイトがオープンしました！



かわたびほっかいどう　Search!

https://kawatabi-hokkaido.com/

水辺の観光情報サイト
「かわたび北海道」HP




川のアクティビティ（空知川上流のラフティング）


水辺のイベント（豊平川の川見）


冬でも水辺利用（砂川遊水地ワカサギ釣り）


豊平峡ダム見学ツアー、ダムで貯蔵したワイン


河川沿いのサイクリングと青い池（美瑛川かわまちづくり）

一般財団法人　石狩川振興財団

●発行　令和5年8月

●住所　〒001-0011
北海道札幌市北区北11条西2丁目2番17号
セントラル札幌北ビル2階
TEL:011-299-7755　FAX:011-299-7550

●ホームページアドレス　https://www.ishikari.or.jp

※表紙写真：旭川市街を流れる忠別川を横断する JR 富良野線
何気ない川の風景の一コマに自然と人のさまざまな日常の営みを想像させる